

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月

関東学園大学

目 次

. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
. 沿革と現況	3
. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	10
基準 3 経営・管理と財務	42
基準 4 自己点検・評価	51
. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	55
基準 A コンピテンシー教育	55
基準 B 地域社会との連携	60
. エビデンス集一覧	67
エビデンス集(データ編)一覧	67
エビデンス集(資料編)一覧	68

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

関東学園大学の建学の精神

学校法人関東学園の歴史は、大正 13(1924)年、東京西新宿に関東高等女学校が開設されたことに始まる。学園創始者の松平濱子は、大正 9(1920)年、東京帝国大学文学部国文科に、初めて設けられた女子聴講生制度の第 1 期生として入学した。3 年間にわたり学を究めるとともに、誠実重厚な人柄をもって、日本の女性の高等教育に身を捧げることが自らの使命・天職であると考え、聴講生修了の翌年に新構想の高等女学校の設立を決意したものである。学校創設当初、関東高等女学校は「敬和(人を敬い、人と和する)・温順(おだやかで、すなおに)・質実(かざりけなく誠実に)」の品性を教育理念として掲げ、学徳一体を旨とし、豊かな人間性を培うことを教育の目標としていた。その後、幾多の変遷を経た後、昭和 51(1976)年に設置された関東学園大学は、学園全体で継承されてきた教育理念を受け継ぎ、「敬和・温順・質実」の品性を建学の精神として掲げている。

本学は、歴史的・伝統的に培われてきた建学の精神を継承した上で、大学としての教育方針を次のように定めている。

「本学の教育方針は、本学の建学の精神たる敬和・温順・質実の品性と自主創造の気風の養成につとめ、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法等に則った教育を行い、専門的知識を修めることによって、学理を究め、応用的展開力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想と国際的協調の態度の形成をはかり、もって地域社会の要望、福祉と文化の向上及び人類の平和に寄与する人間を養成することにある。」(松平正敏著「関東学園の五十年」)この教育方針は、「学生便覧」などに本学の教育方針として掲げられている。

また、平成 22(2010)年 3 月には学則改正を行ない、「本学の教育方針」にある「国際的協調の態度」とともに「コンピテンシー(社会対応力)」を身に付け、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを、関東学園大学学則第 2 条の中に付け加え、本学の人材養成の目的として定めている。

関東学園大学の使命・目的

本学の建学の精神とそれを達成するための実践は、現在も引き継がれており、関東学園大学学則第 1 条に、「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と定めている。更に、関東学園大学学則第 2 条には、学科ごとの人材養成の目的を定めている。各学科の人材養成の目的は次のとおりである。

経済学科

「経済学の基本的な知識を修得し、社会全体の経済現象を理解し幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

経営学科

「経営学の基本的な知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力、国際的協調の態度及び

コンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

以上に述べられたような人材を養成することが本学の目的であり、使命とするところである。

関東学園大学の個性・特色

地域に根差した高等教育機関として、本学は「地域社会の要望に応えうる人材の養成」を教育目的とし、関東学園大学学則第2条において、このことを定めている。本学は、地域社会の要望を明らかにするための近隣およそ200の公共団体・企業等への訪問調査により得られた学生に期待するコンピテンシーを「社会対応力」と定義し、本学独自のコンピテンシー育成プログラムによるコンピテンシー教育に継続的に取り組んでいる。本学におけるコンピテンシーは、表現力、人との交流/協業、主体性/積極性、職業観/社会への関心、論理的思考力、リーダーシップの6つから成るものと定義されており、本学は、このように定義されたコンピテンシーを向上させるための全学的なコンピテンシー教育の実践に取り組んでいる(なお、本学のコンピテンシー教育については、基準Aに記述している)。学生が将来、社会で成果をあげ貢献していくためには、主体性・積極性、人との交流・協業などのコンピテンシー(社会対応力)を身に付けることが不可欠である。本学では、授業、学校行事、ボランティア活動などを通じて学生がコンピテンシーを育成することを教育プログラムとして支援している。そのなかでも、問題発見解決型授業であるプロジェクト型授業の実施及びディベート大会への参加を全学的に推奨している。

本学では、平成22(2010)年度より、2学科(経済学科・経営学科)で構成される経済学部において、コース制を導入している。本学におけるコース制は、経済・経営に関わる事象がますます複雑化・多様化している社会状況の下で、本学の教育目的を達成するために、従来の経済学科・経営学科の学問体系をより細分化して教育・研究を展開していくことを目指すものである。

本学のコース制では、経済学科に2コース(地域経済デザインコース、公共政策コース)、経営学科に3コース(経営・会計コース、国際ビジネスコース、スポーツマネジメントコース)の合計5つのコースを設置している。コース制については、高校生の学問的関心と目指す進路、地域社会で求められる人材等の多様なニーズについて検討を十分に行なった上で、平成22(2010)年度から実施に至ったものである。各コースにおいては、学ぶべき分野、目指す進路、目指す資格等を明示することで、学生の要望に応え、学習意欲を高めることを図っている。

さらに、本学は、学生のキャリア教育にも力を注いでおり、多くのキャリア関連科目や各種の資格取得支援の課外講座を開講し、学生が社会人となった自分をイメージしながら大学生活を送ることができるようにしている。また、学生に対する就職活動支援を重点的に実施しており、これらの取り組みにおいて教員が大きな役割を担っている。

これらの取り組みにより、本学は、教育の目的に標榜している「地域社会の要望に応えうる人材」を養成している。

．沿革と現況

1．本学の沿革

学校法人関東学園の歴史は、故松平濱子が関東大震災による教育機関の破壊を嘆き、大正 13(1924)年、東京西新宿の地に関東高等女学校を開設したことに始まる。第 2 次大戦後の昭和 21(1946)年には、疎開先となった群馬県館林市に、国文、被服の 2 科を有する関東女子専門高等学校が開設され、ここに戦後の歩みが始まった。

その後、昭和 22(1947)年に英文科が増設され、昭和 25(1950)年に学制改革により現在の関東短期大学と改称、昭和 26(1951)年には全科昼夜 2 部制とし、群馬県太田市に分校を開設した。昭和 33(1958)年には、群馬県館林市に高等学校を併設した。

昭和 50(1975)年には、4 年制大学創設の認可申請を行ない、昭和 51(1976)年 1 月 10 日に開設が認可され、昭和 51(1976)年 4 月に関東学園大学として開学、経済学部経済学科を設置した。

関東学園大学の主な沿革は、以下のとおりである。

【関東学園大学の主な沿革】

昭和 51(1976)年	関東学園大学開学 経済学部経済学科 設置
昭和 56(1981)年	経済学部経営学科 設置 大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 設置
平成 2(1990)年	法学部法律学科 設置
平成 6(1994)年	大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 設置
平成 16(2004)年	コンピテンシー育成プログラム導入
平成 18(2006)年	スポーツマネジメントコース 開設
平成 19(2007)年	経営学科に保健体育教職課程 開設
平成 21(2009)年	大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 学生募集停止
平成 22(2010)年	経済学部 to コース制導入 法学部法律学科 学生募集停止 大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 廃止
平成 25(2013)年	法学部法律学科 廃止
平成 26(2014)年	大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 学生募集停止
平成 27(2015)年	大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 廃止

2．本学の現況

- ・ 大学名 関東学園大学
- ・ 所在地 群馬県太田市藤阿久町 200 番地
- ・ 学部構成

学部名	学科名
経済学部	経済学科 経営学科

関東学園大学

・ 学生数、教員数、職員数

学部	学科	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		入学定員	学生数	入学定員	学生数	入学定員	学生数	入学定員	学生数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	95	75	95	78	150	85	150	53	490	291
	経営学科	95	65	95	83	200	153	200	106	590	407
合計		190	140	190	161	350	238	350	159	1,080	698

教員数

学部	専任教員数				兼任（非常勤） 教員数
	教授	准教授	講師	計	
経済学部	19	6	13	38	25

職員数

専任職員	パート職員	派遣	計
18	7	3	28

・評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1 . 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1 の視点

1-1- 意味・内容の具体性と明確性

1-1- 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1- 意味・内容の具体性と明確性

本学の建学の精神は、「敬和(人を敬い、人と和する)・温順(おだやかで、すなおに)・質実(かざりけなく誠実に)」である。この建学の精神を踏まえて本学の教育方針が定められており、この教育方針には、本学の使命・目的が明確に示されている。

〔本学の教育方針〕

本学の教育方針は、本学の建学の精神たる敬和・温順・質実の品性と自主創造の気風の養成につとめ、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法等に則った教育を行い、専門的知識を修めることによって、学理を究め、応用的展開能力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想と国際的強調の態度の形成をはかり、もって地域社会の要望、福祉と文化の向上及び人類の平和に寄与する人間を養成することにある。

さらに、建学の精神及び教育方針を受けて、関東学園大学学則第 1 条に、「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と大学としての教育目的を明確に定めている。また、関東学園大学学則第 2 条には、学科ごとに人材養成の目的を明確に定めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】関東学園大学ホームページ

【資料 1-1-2】関東学園大学学則

【資料 1-1-3】関東学園大学 2017 学生便覧

【資料 1-1-4】関東学園大学 2017 学生便覧(付録)

1-1- 簡潔な文章化

本学の建学の精神は、「敬和・温順・質実」の三つのことばで簡潔に明示されており、これを踏まえた本学の教育方針を定め文章化している。建学の精神及び大学の教育方針を反映して、関東学園大学学則第 1 条において大学の教育目的が定められ簡潔に文章化

されている。

「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」

第2条においては学科ごとに人材養成の目的が定められ簡潔に文章化されている。

経済学科

経済学の基本的な知識を修得し、社会全体の経済現象を理解し幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。

経営学科

経営学の基本的知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-5】関東学園大学学則

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は明文化され適切に社会に向けて表明されており、今後もより分かりやすく使命・目的及び教育目的を社会に向けて広く表明していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2 の視点

1-2- 個性・特色の明示

1-2- 法令への適合

1-2- 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2- 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、大学の教育方針において反映されており、「自主創造の気風の養成」、「国際的協調の態度の形成」及び「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」などの表現で明文化されている。人材養成の目的にも本学の個性・特色が反映され明文化されている。

「自主創造の気風の養成」は伝統的に受け継がれてきた使命・目的である。また、経済学教育及び経営学教育を通じて学生が国際的協調の態度を身に付ける「国際的協調の態度の形成」は経済のグローバル化にあって重要な使命・目的である。さらに、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを使命・目的とすることは地域に根差した大学として当然のことといえる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】関東学園大学学則

1-2- 法令への適合

本学の使命・目的及び教育目的は、関東学園大学学則第 1 条に定められた「大学の教育目的」及び同第 2 条に定められている本学の「人材養成の目的」に具現化されている。「人材養成の目的」は学校教育法第 83 条に照らして適切なものであり、大学設置基準第 2 条を遵守している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-2】関東学園大学学則

1-2- 変化への対応

社会情勢等に対応して、本学の使命・目的及び教育目的について本学に対する社会的要請などとの適合性の確認を必要に応じて行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、主体性や積極性など社会の求めに対応する能力を学生に育成させるためのコンピテンシー（社会対応力）育成プログラムを実施しており、今後も社会対応力を身に付けた学生を地域社会に送り出すことで本学の特色を一層打ち出していきたい。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3 の視点

1-3- 役員、教職員の理解と支持

1-3- 学内外への周知

1-3- 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3- 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3- 役員、教職員の理解と支持

本学の教育目的を示す人材養成の目的を学則に定めるにあたり、全学的な理解と支持

を得るため、学長主催会議で作成した原案を教授会に付議し意見を求め、大学評議会にも諮り、その上で法人理事会の承認を得る手を踏んでいる。

また、定期的な全学自己点検会議の場で、学長が教職員に本学の使命・目的・教育目的について説明し、周知を図っている。大学内施設の複数箇所には、本学の建学の精神を記したパネルを掲示し、教職員に本学の建学の精神、教育方針および学科ごとの人材養成の目的を記載した携帯カードを配布し、それらの理解と支持の向上に取り組んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】関東学園大学学則

【資料 1-3-2】学校法人関東学園寄附行為

1-3- 学内外への周知

本学の建学の精神は伝統的に受け継がれてきたものであるが、これと合わせて定められている「本学の教育方針」の中に、本学の教育理念が明確に示されている。本学の建学の精神と教育方針及び学科ごとの人材養成の目的は、ホームページ、学生・教職員に配布される「関東学園大学 2017 学生便覧」、「関東学園大学 2017 学生便覧(付録)」や「関東学園大学 2017 シラバス」、受験生に向けた「関東学園大学入学案内 2018」と「2017 年度 学生募集要項」に掲載されており、学内外への周知を図っている。また、大学内施設の複数箇所に本学の建学の精神を記したパネルを掲示して本学の建学の精神について内外への周知を図っている。さらに、教職員に対しては、全教職員が参加する全学自己点検会議などにおいて本学の建学の精神と教育方針及び学科ごとの人材養成の目的を説明するとともに、建学の精神と教育方針及び学科ごとの人材養成の目的を記載した名刺大のパウチを配布して周知を徹底化している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-3】関東学園大学ホームページ

【資料 1-3-4】関東学園大学 2017 学生便覧

【資料 1-3-5】関東学園大学 2017 学生便覧(付録)

【資料 1-3-6】関東学園大学入学案内 2018

【資料 1-3-7】2017 年度 学生募集要項

1-3- 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 20(2008)年の中教審の「学士課程答申」を受けて、3つのポリシーを規定した。平成 21(2009)年に定められたアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)のなかには、「本学の建学の精神と教育方針を受け入れ」と明文化されている。ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)及びカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)は平成 25(2013)年に定められた。ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)では、学士の学位を授与するための条件として、「コンピテンシー(社会対応力)及び国際的協調の態度」、「地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力」を明示しており、本学の人材養

成の目的を反映している。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、本学の教育方針及び人材養成の目的に基づき規定されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-8】 中長期財務計画（平成 29 年度～平成 33 年度）

【資料 1-3-9】 関東学園大学アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【資料 1-3-10】 関東学園大学カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【資料 1-3-11】 関東学園大学ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1-3- 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は経済学部のみ単科大学として、経済学科と経営学科から構成され、建学の精神及び教育方針に基づいて、学則第 1 条において大学の目的が定められており、第 2 条において学科ごとの人材養成の目的が定められている。両学科においては、大学の目的及び人材養成の目的を達成するためにカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に従って適切にカリキュラムが編成され、そのために必要な教員が配置されている。

学長主催会議、教授会、全学自己点検会議等の会議において、使命・目的及び教育目的の遂行するにあたって、教育研究組織との整合性等の確認・検討が行なわれている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神と教育方針や人材養成の目的は適切に学内外に示されており、今後も建学の精神と教育方針や人材養成の目的を学内外に周知するための取り組みを継続していく。また、本学の使命・目的及び教育目的を反映した 3 つの方針は定められてから日が浅いため内外への周知の徹底を図っていく。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえた教育方針において明文化されており、本学の個性・特色を適切に反映したものであり、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）などに反映されているとともに、学内外への周知を図っており、教育研究組織の構成とも整合性を有している。

基準 2 . 学修と教授

2 - 1 学生受入れ

2 - 1 の視点

- 2-1- 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1- 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1- 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2 - 1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2 - 1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-1- 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、建学の精神及びアドミッション・ポリシー (入学者受入方針) について「学生募集要項」「本学ホームページ」の入試情報に明記し、周知を図っている。さらに、大学周辺地域である群馬県・栃木県・埼玉県の高校を中心に新潟県・長野県・福島県・東京都の一部高校を対象として、教職員が高校訪問を実施し、本学の教育の特色やアドミッション・ポリシー (入学者受入方針) 等の説明を行ない、周知を図っている。

本学は、アドミッション・ポリシー (入学者受入方針) として以下のように定めている。

1. 本学の建学の精神と教育方針を受け入れ、勉学、スポーツ、地域との連携活動等多岐にわたる活動を通して、自己を開発し向上させる意欲をもっていること
2. 高等学校において国語、数学、英語、社会などの科目を主に学んでくること
3. 社会に関心を持ち、経済学・経営学を学ぶ意欲があり、将来、地域社会の第一線で活躍したいと希望していること
4. 自ら主体的・積極的に学ぼうという意欲があること
5. 多様な意見を尊重し、他の人と協力して学習や課外活動に取り組めること

入学者選抜においては、「多様な試験方法を採用し、学力だけではなく、さまざまな問題を発見し解決策を探求する強い意欲や資質・能力を持った学生を広く受け入れる」ことを基本方針とし、勉学や課外活動に主体的・積極的に取り組む姿勢を持ち、経済学・経営学の学びを通して地域社会の第一線で活躍することを希望する学生を選抜し、受け入れている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】関東学園大学ホームページ

【資料 2-1-2】2017 年度 学生募集要項

【資料 2-1-3】高校訪問実績資料

2-1- 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学者選抜においては、受験生の多様な資質・能力や学習意欲を適切に評価す

るために、指定校推薦入学試験、A0 入学試験、公募制推薦入学試験、スカラシップ入学試験、一般入学試験、附属校推薦入試、大学入試センター試験利用入学試験といった入学試験を実施している。これらの入学試験のうち、選考方法に面接を実施する試験においては、大学での学びや受験生が考える将来像などについて対話を通して十分に聞き取り、本学で学ぶ意義を確認する機会を設けている。これにより互いの意思を十分に確認できることに加え、受験生自身が高校での学習や生活、これからの進路を再確認する場となっている。

また、本学の入学者選抜においては、「特待制度」及び「学習支援金給付制度」を設けている。特待生は、入学試験の結果や高等学校在籍時の評定平均値、取得した資格によって選考している。特待生として認定された者は、入学金または納入する授業料の減免を受けることができる。学習支援金給付については、日本学生支援機構奨学金の予約採用者、または日本学生支援機構奨学金の家計基準とおおよそ同等の家計状況である者の中から、特に学習意欲の高い学生として認定された者は、学習支援金の給付を受けることができる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-4】2017 年度 学生募集要項

【資料 2-1-5】特待制度および学習支援金制度

2-1- 入学者定員に沿った適切な受入れ数の維持

本学では、2 学科 5 コースを設置しており、教育の魅力向上を図り広報を進めている。さらに「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」という人材養成の目的を達成すべく、就職支援にも力を入れており、内定率、就職率共に高い実績を上げている。

過去 3 年間における入学定員充足率の推移は、70% 前半から 90% 程度で推移しており、十分な人数の学生を受け入れるには至っていない。平成 28(2016)年度入試からは入学定員を 2 学科 190 名とし、平成 29(2017)年度の入学定員充足率は 73.6%となっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-6】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【資料 2-1-7】就職の状況（過去 3 年間）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も受験生・高校教員・保護者等に対し、各種広報による情報発信の機会を増やし、建学の精神、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）教育内容などのさらなる周知・理解がされるよう努めていく。入学者数の確保については、従来、教育の特色もさることながら各種特待制度を強調する面もあった。しかし、これまでの教育力向上の取り組みにより、資格取得、就職率などの面で成果が出ており、今後は、本学の特色ある教育や成果の適切な情報発信を強めていく。

本学の募集広報活動は、学長のリーダーシップの下、募集広報委員会を中心とした全学的な取り組みとなることを目指し、推し進めている。大学では、まず、平成 29(2017)

年度募集の問題点・改善点についての検討を行なった。そこで、明らかとなった点は、教育の特色についての学内の教職員による正しい共通理解が得られていないこと、高校側に必要とされる情報を適切な時期に提供できなかったこと、高校訪問数が少なかったことなど、募集広報活動の質そして量の両面での改善が必要であることであった。昨年度までの課題を踏まえ、今年度の募集広報活動は、高校訪問の質の向上と高校訪問数の確保をしていくこととしている。

これまで入学定員未充足となった問題点を踏まえ、今年度は、改めて伝えるべき教育の特色についての議論を重ね、本学の特色（コンピテンシー教育、コース制、フィールドワーク等）、強み（就職率、資格取得等）についての共通理解を深めることができた。こうした特色を明確に打ち出した大学案内を昨年度より早期に完成させ、4月より高校訪問を開始している。

その上で、募集広報活動の質と量の改善の取り組みとして、高校訪問においては過去の入学者実績、高校の特徴、地域等を鑑み分析し、高校訪問先の状況と関係性の方針を明確にした150校を選定、訪問に際し本学の魅力を適切に伝えられる教員を選抜し、

1つの高校に対し適切な状況を見極め、担当職員と連携し、繰り返し訪問することとしている。加えて、昨年度まで不十分であった高校訪問担当者間の情報共有を徹底し、活動の質を均一化する取り組みも行なっている。高校訪問においては、本学の特色を十分に伝え、大学見学会やオープンキャンパスの案内をしている。

また、受験生に直接説明ができる場の確保を重視し、その場をより効果的に活用できるよう工夫する。特にオープンキャンパスでは、教職員、在学生が参加者とのコミュニケーションを通して、参加者に寄り添ったきめの細かい対応で、リピーター数増加・入学歩留率の向上に努める。受験生に年齢の近い学生の広報スタッフを活用し、在学生の声を聞いてもらえるようキャンパスライフ紹介を一層洗練させていく。また、ミニ講義では、高校生の身近にあるテーマを取り上げ、自身の生活に経済学・経営学がどのように関わっているのかを体感できる内容の工夫を続ける。さらに、学生食堂でのランチ体験では、教員や学生が参加者と同じテーブルで食事をとることで、率直な意見交換や質問ができるようになり、参加者の本学への理解と関心の向上につなげる。

その他、受験生への対面説明の場の確保として、進学説明会や教員による出張講義に積極的に取り組んでいく。近隣の重点エリアのみではなく、広報の範囲を広げることでより多くの受験生に本学を知ってもらい、そこで接触した受験生にオープンキャンパスに足を運んでもらえるように努める。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2の視点

2-2- 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2- 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2- 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、教育目的を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を平成 25(2013)年度に制定、平成 28(2016)年度に一部内容を改め定めている。また、これらのカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)は、大学ホームページにて明示している。

(経済学科)

経済学科においては、本学の教育方針を踏まえた経済学科のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)として以下のように定めている。

1. 教養教育を通じて、幅広い教養とコミュニケーションスキル、情報リテラシーなどの汎用的技能を身に付けていること
2. 経済学の基本的な知識を修得し、自ら主体的・積極的に社会で生起する経済的課題を幅広い視点から発見し解決できる能力を身に付けていること
3. 少人数のゼミナール教育やさまざまな活動を通じて、協業、リーダーシップ、論理的思考力などのコンピテンシー(社会対応力)及び国際的協調の態度を身に付けていること
4. 経済学科に設置するコースのカリキュラムにおいて専門的知識を深め、キャリア教育で職業観を形成し、地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力を身に付けていること

また、このようなディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に則して、以下のようなカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に沿ってカリキュラムを編成している。

1. 本学の教育方針及び本学科のディプロマポリシーを実現するために、基礎科目、一般教育科目、専門教育科目を1年次より体系的に配置する。
2. 幅広い視野と豊かな人間性を培うために、多様な一般教育科目を設置する。
3. 社会人としての意識、態度や行動力を養い、コミュニケーションスキルや情報リテラシーを高めるための基礎科目、一般教育科目を設置する。また、社会人として活躍できる行動特性の獲得・向上を図るため、コンピテンシー育成プログラムを用意する。
4. 経済学の基礎を広く学ぶために、理論、歴史、政策の三分野に概論的な専門教育科目を設置する。その上で、さらに専門性を高めるため、各コースの特徴に応じた専門教育科目を設置する。
5. ビジネスパーソンとして有用な知識・技能の修得に向けた専門教育科目と課外講座を設置する。
6. 経済に関する問題発見・解決能力を、自主的・実践的・総合的に向上させるために、プロジェクト型研究を行う専門演習を設置する。

(経営学科)

経営学科においては、本学の教育方針を踏まえた経営学科のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)として以下のように定めている。

1. 教養教育を通じて、幅広い教養とコミュニケーションスキル、情報リテラシーなどの汎用的技能を身に付けていること
2. 経営学の基本的な知識を修得し、自ら主体的・積極的に企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力を身に付けていること
3. 少人数のゼミナール教育やさまざまな活動を通じて、協業、リーダーシップ、論理的思考力などのコンピテンシー及び国際的協調の態度を身に付けていること
4. 経営学科に設置するコースのカリキュラムにおいて専門的知識を深め、キャリア教育で職業観を形成し、地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力を身に付けていること

また、このようなディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に則して、以下のようなカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に沿ってカリキュラムを編成している。

1. 本学の教育方針及び本学科のディプロマポリシーを実現するために、基礎科目、一般教育科目、専門教育科目を1年次より体系的に配置する。
2. 幅広い視野と豊かな人間性を培うために、多様な一般教育科目を設置する。
3. 社会人としての意識、態度や行動力を養い、コミュニケーションスキルや情報リテラシーを高めるための基礎科目、一般教育科目を設置する。また、社会人として活躍できる行動特性の獲得・向上を図るため、コンピテンシー育成プログラムを用意する。
4. 経営学と会計学の基礎を広く学ぶために、経営管理、マーケティング、簿記・会計の三分野に概論的な専門教育科目を設置する。その上で、さらに専門性を高めるため、各コースの特徴に応じた専門教育科目を設置する。
5. ビジネスパーソンとして有用な知識・技能の修得に向けた専門教育科目と課外講座を設置する。
6. 経営に関する問題発見・解決能力を、自主的・実践的・総合的に向上させるために、プロジェクト型研究を行う専門演習を設置する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 関東学園大学アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

【資料 2-2-2】 関東学園大学カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

【資料 2-2-3】 関東学園大学ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

2-2- 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 教育課程の体系的編成

経済学部教育課程は、「基礎科目」、「一般教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目群に大別されている。これらの科目群は、次のように体系的に編成されており、その内容は適切である。

基礎科目は、主に1・2年次に履修する授業科目により構成され、大学での学修に必要な基本的素養や社会に出て役に立つスキルを身に付けるための科目群として編成している。基礎科目の授業科目としては、1・2年次の必修科目であるセミナー科目、情報関連科目、キャリア関連科目、外国語科目、保健体育科目の5つの科目群に体系的に編成している。

一般教育科目は、主に1・2年次に履修する授業科目により構成され、現代人としての基本的教養や専門分野への導入となる科目群として編成している。一般教育科目としては、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目、教養基礎科目、及びキャリア関連科目が中心となる特殊講義科目といった科目群に体系的に編成している。

専門教育科目は、学科が対象とする学問領域を、より専門的に学ぶための科目群として編成している。専門教育科目については、広範囲にわたる経済・経営科目の履修を通じて専門的な知識を身に付けるとともに、必修としている少人数での演習科目によって、学生のコンピテンシーを高め、幅広い視点から経済・経営に関わる問題を、論理的及び実践的に解決できる能力を修得できるよう編成している。

専門教育科目については、経済学・経営学においてそれぞれコアとなる科目を必修科目とすることで、学生がいずれのコースに所属しても、経済学・経営学において中心的な役割を担う専門知識を修得することができるよう編成している。経済学科の専門教育科目においては「経済学入門 および 」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」の計4科目16単位を必修科目に指定し、経済学の基礎理論全般を学修できるよう編成している。また、経営学科の専門教育科目においては「企業と仕事 および 」、「組織と経営 および 」、「マーケティング基礎 および 」、「会計基礎 および 」の計8科目16単位を必修科目に指定し、経営学の基礎理論全般を学修できるよう編成している。

教育内容・方法等の工夫

経済学部の基礎科目・一般教育科目の教育内容・方法について、本学では、次のような工夫を取り入れている。

必修の「英語 」、「英語 」は、高校まで英語が苦手であった学生でも、無理なく講義が受けられるように工夫されており、国際協調に必要な基礎的学力の育成を考慮している。

本学では、専任教員が中心となり担当している様々な「エクステンション(課外対策講座)」を開講している。目指す資格や公共団体や教員などへの就職の実現に向け、学生に時間的・経済的な負担をかけることなく、合格をサポートする講座を実施している。

本学ではコース制を採用しているが、各コースでは、基礎科目・一般教育科目の履修による基礎的教養の獲得を目標の一つとしており、コース修了条件として一定の基礎科目・一般教育科目を履修することを推奨し、偏りのない教養が身に付く教育を目指して

いる。

経済学部では、教育内容・方法について、次のような工夫を取り入れている。少人数教育を基本とし、通年のセミナー・演習系科目を1年次から4年次まで設置することで、学生の学習面だけでなく、生活面に関しても担当する教員と密接にコミュニケーションが図れる場を確保している。3年次、4年次の演習系科目については、少人数のメンバーで様々なテーマを題材として専門知識や応用力を高める実践的な学習の場としている。4年次では、論文作成の指導を行っており、さらに、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上も目指して、きめ細かい指導を心がけている。セミナー・演習系科目は、「フレッシュマンセミナー」(1年次)、「ソフォモアセミナー」(2年次)、「演習」または「キャリア演習」(3年次)、「演習」または「キャリア演習」(4年次)とし、少人数教育を行なっている。なお、3年次、4年次の演習系科目については選択科目としているが、毎年ほぼ全ての学生が履修している。

1年次必修の「フレッシュマンセミナー」では、コンピテンシーの育成とともに、本学独自に作成した共通の教科書「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」を用いた初年次教育を重点的に行なっている。学生は、「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」により、図書館の利用方法、ITの活用方法、ラーニング・コモンズでの学び方などを身につける。

2年次必修の「ソフォモアセミナー」は、一般教育から専門教育への橋渡しの役割を担っており、ディベート大会への参加等により、学生のコンピテンシー育成を図っている。3年次の「演習」または「キャリア演習」では、プロジェクト型授業を採用し、専門的な内容の学習に挑ませており、地域経済への関心を引き出す工夫が行なわれている。演習も見られる。学習プロセスとしては、まず演習クラスごとに担当教員の指導のもとテーマを決め、次にテキストの輪読、データ収集、企業へのヒアリング、見学等を行なった上で、最終的にレポートを作成し発表している。そのプロセスの中では、秋にプロジェクトの中間発表を行ない、年度末に「研究成果発表会」を全学的に開催して、一年間の研究成果を報告している。

本学では、5つのコースによるコース制を設置しており、各コースには、従来の教授陣に加えて、実務界での豊富な経験を有し、かつ実践的な教育指導ができる実務家教員を配置している。本学のコース制においては経済学科に2コースを設置しており、各コースの内容は、次のとおりである。

「地域経済デザインコース」は、地域経済の活性化の根本である「食と農」・「観光」・「地場産業」の3つの分野を、座学とフィールドワークの両面から学び探究し、地域経済やまちづくりの現場で確実に活躍するビジネスリーダーを育てることを目標とする。また、学生は、フィールドワーク学習による地域活性化についての検討や立案を通じて地域で活躍できる力を培うことを目指す。1・2年次では、経済学の基礎であるミクロ経済学・マクロ経済学を学び、土台の形成を目指す。さらに、「地元」をキーワードとして着地型観光、食と農、伝統的地場産業について理解を深める。3年次では、地元企業へのインターンシップ、プロジェクト型授業に参加して、地域経済の問題に関する調査・研究及びその研究成果の発表を行なう。4年次では、学びの集大成として卒業論文の作成を行なう。

「公共政策コース」は、自ら学び・考える力と態度を身につけ、経済学を基礎とした実践的知識や政策立案能力の学習・修得とコンピテンシー（社会対応力）の練磨・修得に取り組み、地域社会の抱えるさまざまな問題に対処できる人材を育成することを目標とする。また、学生は、エクステンション(課外対策講座)によって、県や市町村の職員や警察官・消防官となることを目指す。1・2年次では、経済学の基礎を身につけるとともに、採用試験を突破するための基礎学力の向上を課外講座により図っていく。また、公職研究、校外研修、ボランティア活動等を通して、公職への理解を深め、志望する職種を決定する。3年次では、地元企業へのインターンシップ、プロジェクト型授業への参加により経済学を問題解決・政策立案に応用していく力を身につける。4年次では、卒業論文の作成を行なうとともに、国・都道府県・市町村の職員、警察官、消防官等の採用試験合格を目指して、受験に挑む。

経営学科には、3つのコースを設置しており、各コースの内容は次のとおりである。

「経営・会計コース」は、企業経営や会計に関する知識と問題発見・解決能力を持ち、企業で活躍できる人材を育成することを目標とする。また、学生は、エクステンション(課外対策講座)によって、実務に役立つビジネス系資格の取得を目指す。1・2年次では、経営学・会計学の基礎を幅広く学び、学生がより専門的に学びたい分野を見出せるように促していく。また、エクステンション(課外対策講座)によって、「日商簿記検定」、「販売士検定」、「秘書検定」等の各種資格の取得を目指していく。3・4年次では、各学生が興味を持った分野を中心に学習を進めるとともに、演習科目での活動等を通じて、身に付けた知識を実践的に活用できる能力を養うことを目標としている。

「国際ビジネスコース」は、経営学の基礎を学び、グローバルな異文化理解力・コミュニケーション能力の高い国際的なビジネス感覚を身につけた人材を育成することを目標とする。また、学生は、エクステンション(課外対策講座)によって、実用語学力の向上を目指していく。1・2年次では、経営学の基礎を学ぶとともに、日本人学生と世界各国から来日した留学生で構成される多文化的な環境の下で、国際交流イベントへの参加等の異文化体験を通して、コミュニケーション能力と実用語学力を深める。また、エクステンション(課外対策講座)によって、日本語能力試験、TOEICの受験を通じて実用語学力を養成する。3年次では、インターンシップ、プロジェクト型授業への参加を通じてコンピテンシーを高めることを目指す。4年次では、卒業論文の作成を行なうとともに、希望する就職、進学目標達成を目指していく。

「スポーツマネジメントコース」は、スポーツビジネスを素材とした経営学の学びを通じて、マネジメント能力を活かし幅広い分野で問題発見や課題解決ができる人材を育成することを目標とする。本学では、平成19(2007)年度に、経営学科に中学・高校の保健体育教職課程を設置した。これは従来の保健体育教員に求められる能力とスポーツマネジメントコースで身に付けたスポーツ指導者の能力に加え、経営学の知識を基礎としたマネジメント能力のある保健体育教員の養成を目的に設置したものである。また、学生は、エクステンション(課外対策講座)によって、教員採用試験の合格に必要な能力の向上を図っていく。

なお、本学のコースには、2年次以上の学生が在籍するコースがあるが、こうした学生の新規募集を停止しているコースについても、教員の配置やカリキュラム等において

学生に不利益が生じることがないように配慮している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-4】関東学園大学学則(別表 授業科目表)

【資料 2-2-5】平成 29 年度 履修の手引

【資料 2-2-6】「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」

【資料 2-2-7】平成 29 年度時間割

【資料 2-2-8】平成 28 年度プロジェクト型授業・学生プロジェクト研究成果発表会
スケジュール

【資料 2-2-9】教職課程資料

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)は明確に定められており、今後もこの編成方針に沿って、教育課程を体系的に編成していくことに努める。また、教育内容・方法等の工夫については、これまでに実践しているコンピテンシー育成プログラムを継続し、特にセミナー・演習系科目及びプロジェクト型授業において、学生のコンピテンシーをより効果的に伸長させることに取り組んでいく。

本学で導入しているコース制については、それぞれのコースが掲げている人材育成の目標を達成することができるよう、必要なカリキュラムの見直しや教育方法の検討・改善に努めていく。また、現行のコースの内容についての検討・改善にとどまらず、地域社会や高校生のニーズを踏まえ、より魅力的な新たなコースの設置について検討を行なっていく。

2-3 学修及び授業の支援

2-3 の視点

2-3- 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3- 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教員と職員の協業

全学の教育に関する基本的事項を審議・総合調整する機関として設置されている「教務委員会」は、委員長及び委員に加え、教務グループ職員により組織されている。教務委員会の下には「経済学部教務検討委員会」、「教養教育教務検討委員会」が置かれ、それぞれ、基礎科目及び一般教育科目、専門教育科目について、教職課程科目は「教職課程指導委員会」にてカリキュラム、単位、試験と評価方法、履修方法等教務に関する事

項や学生の履修状況及び問題点、学生の要望等について教員、職員それぞれの立場から検討している。検討結果は、全学的視野に立って教務委員会で審議され、事項により、学長主催会議を経由して教授会に付議されることになる。

オフィスアワー

本学のオフィスアワーについては、全教員の研究室のドアに週1回以上のオフィスアワー開設時間が掲示されている。教員ごとに設定されているオフィスアワーについては、学内ネットワーク学生向け総合ポータルシステム(eSquare)を通じて学生への周知を徹底している。なお、オフィスアワー以外の時間帯においても、各教員は研究室において、学生の学修支援に積極的に取り組んでいる。

インストラクターによる情報系学習の支援

本学では、インストラクターが情報系授業である「情報基礎実習」の補佐を行なっている。学生に対する実習のフォローや授業内、授業外での学生からの質問に対する回答などを行なっている。また、課外講座の「ITパスポート試験対策講座」についても学習支援を行なっている。

授業の補佐以外には、毎年4月、学生向け総合ポータルシステム(eSquare)の講習会を新入生全員に実施している。平成22(2010)年度より新入生全員がMOS(Microsoft Office Specialist)資格が取得できるよう、講習会の実施や学生個人の学習進捗状況の把握、モチベーションの向上等のフォローも行なっている。

中途退学者

本学では、退学防止策として、全授業を対象として学生の出欠状況を把握しており、セミナー・演習系科目の担当教員は、学生の授業への欠席が増えてきた場合には連絡を取って状況を把握し、適切な指導や助言を行なうよう努めている。

平成26(2014)年度から全ての授業において学生の出欠状況を学生向け総合ポータルシステム(eSquare)の出席情報管理システムより一括管理をし、出席不良学生の早期発見・指導の実施に利用しておりきめの細かい修学指導を行っている。

平成27(2015)年度は一時的に退学者が増加したが、平成28(2016)年度については退学率が約3.6%となり、平成26(2014)年度より下がる成果が現れた。

退学者(除籍者含む)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
退学者(人) (除籍者含む)	33	58	26
退学率	4.3%	7.1%	3.6%

休学者

休学者は下表のとおり、毎年0、1名程度で安定している。休学理由については、例年同様の傾向であり、進路あるいは心の問題である。

休学者数（人）

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1	1	0

留年生

留年生の人数は、下表にあるとおり、減少傾向にある。平成 26(2014)年度は 8.6%にあたる 17 人、平成 27(2015)年度は 5.0%にあたる 10 人、平成 28(2016)年度は 7.2%にあたる 11 人である。

留年者数（人）

平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
対象者	卒業不可能者		対象者	卒業不可能者		対象者	卒業不可能者	
197	17	8.6%	199	10	5.0%	153	11	7.2%

学生の意見を汲み上げる仕組み

本学では、学修及び授業に対する学生の意見を調査するため、毎年 2 回(前期・後期)全授業科目を対象として「授業評価アンケート」を実施し、学生の授業に対する意見を汲み上げている。調査結果の一部を学内に公表するとともに、調査結果の詳細については担当教員に通知し、授業の内容等についての改善に活用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】教員別オフィスアワー時間割

【資料 2-3-2】MOS 取得学生数

【資料 2-3-3】退学者，休学者，留年者の推移

【資料 2-3-4】授業評価アンケート

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学に対する学生のニーズは多様化しており、教育研究体制とその支援のための事務体制は、その機能を向上させていくことが重要となっている。そのため、これまで以上に、教職員の連携を密にし、学生支援を行なっていく。

オフィスアワーやインストラクターの活用については、今後も学生支援のために有効活用していく。

平成 28(2016)年度は、前年度と比べ、退学者数は半数以下、退学率では 3.5 ポイント下回る結果となった。この成果は、全学的な学生の出欠状況の管理と、授業への欠席が目立ってきた学生に対する早期・適切なセミナー・演習系科目の担当教員による対応によるものと考えられ、今後も全学的に退学者の減少に取り組んでいく。

授業評価アンケートについては、今後も継続して行ない、調査結果の検証作業と検討を通じて、学習支援体制の改善を進めていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4 の視点

2-4- 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4- 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用 [経済学部]

単位認定、成績評価

学部における単位認定については、関東学園大学学則第 5 章、経済学部履修細則第 5 章に定められている。「定期試験は、原則として筆記試験とし、前期後期の 2 回行なう。」（経済学部同細則第 18 条）、「単位の認定は、原則として定期試験によって行なう。」（同 20 条）と定めている。この規定に基づき、各教員が科目や教育方法の特質に応じ、試験のほか、レポート等を加味しながら総合的に評価している。各教員の評価基準は、シラバスに明記している。成績は、100 点～80 点を A、79 点～70 点を B、69 点～60 点を C、59 点以下を D とし、A・B・C を合格としている（同 19 条）。前期末の成績表は 10 月初旬に学生に配付しており、年度末（学年末）の成績表は、3 月中旬に学生の保護者に対して送付している。

また、学修の成果を評価するため、GPA(Grade Point Average)制度を運用している。GPA は、学内表彰（学長賞）等の決定や特待制度の継続可否の判定の際、厳正に評価するために活用している。

進級制度（要件）

進級要件は特に定めていない。

卒業要件

卒業要件は、関東学園大学学則第 7 章、経済学部履修細則第 2 章に定められている。卒業必要単位は、基礎科目 20 単位、一般教育科目 24 単位、専門教育科目 84 単位の合計 128 単位である（経済学部履修細則第 3 条）。

学則第 22 条第 1 項「本学に 4 年以上在学し、所定の課程を修めた者には教授会の議を経て学長が卒業証書を授与する。」、第 2 項「卒業に必要な単位の修得に関する細則は別に定める。」と定め、厳正に適用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】関東学園大学学則

【資料 2-4-2】経済学部履修細則

【資料 2-4-3】関東学園大学 2017 学生便覧

【資料 2-4-4】関東学園大学 2017 学生便覧(付録)

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

経済学部において、単位認定及び卒業・修了認定の基準は明確に定められており、学生への周知も図られている。また、これらの基準の厳正な適用はこれまでも行なわれており、今後も厳正な適用に努めていく。

2-5 キャリアガイダンス

2-5の視点

2-5- 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

「基準項目2-5を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5- 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、就職委員会を組織し、1年次・2年次セミナー科目(FS、SS)、3年次・4年次演習科目(演習、キャリア演習、演習、キャリア演習)担当教員と連携を図りつつ、キャリア教育及び就職指導に当たっている。平成28(2016)年度は、専任教員7名及びキャリアサポートグループ職員2名の9名により委員会を組織し、委員会は6月15日より3月22日まで計8回開催された。

当該委員会の下部機関として教職員からなるインターンシップ推進室を設置し、キャリア教育の中のインターンシップ施策を企画・推進している。2年次には「インターンシップ(座学)」、3年次には「インターンシップ実習」を実施している。平成28(2016)年度については、「インターンシップ(座学)」履修者は151名、「インターンシップ実習」については84名の学生の参加があった。なお、実習者数については、コース毎に目標を設定し座学履修・実習参加に取り組んでいる。本学の学生が社会的・職業的自立に関する指導のための体制は、これら就職委員会、インターンシップ推進室、セミナー・演習系科目担当教員、キャリアサポートグループによって整備されている。

キャリア教育として単位認定する科目は、「キャリアデザイン」(2年次)、「キャリア実践」(3年次)及び上記「インターンシップ(座学)」(2年次)、「インターンシップ(実習)」(3年次)であり、その他、課外講座として3年次後期に「就職対策講座」の企画・運営を行なっている。夏季・春季休業中の課外講座としては教員採用試験対策講座、教養対策基礎講座、留学生向け日本語能力試験(JLPT)対策を企画・運営している。また、早期からのキャリア教育として、キャリアサポートグループ職員による出前ガイダンスをセミナー・演習系科目担当教員の要請に基づき1年次より実施している。

キャリアサポートグループは、職員3名にて組織され、履歴書指導・模擬面接・インターンシップ受付・キャリア授業の課題受付等の窓口業務を行なう他、学生個々の就活状況を把握し、求人情報を紹介している、平成28(2016)年度の学生来室(相談)件数は、延べ3,236人である。

平成28(2016)年度は、学内企業説明会を3月3日45社の参加にて実施し、学生の参

加率は 61%であった。あわせて、企業単独にて本学で募集を行う個別企業説明会を 28 回実施し、8名の学生が内定を獲得した。

県内私立 5 大学共催による合同会社説明会を、平成 28(2016)年 7 月 2 日に参加企業 44 社の参加にて実施し、本学学生 6 名が参加した。平成 28(2016)年 10 月 29 日には、参加企業 24 社にて実施し、本学学生 6 名が参加した。

早期に企業への関心を持たせる施策として工場見学会を実施しており、平成 28(2016)年度は、サンデンホールディングス株式会社赤城事業所への工場見学会を実施し、学生 10 名が参加した。

就職先の内定率を業種別に見ると、「卸売・小売業」が 32.8%と最も多く「製造業」が 10.9%とこれに次いでいる。経済学部の大学として卒業生を幅広い業界・業種に送り出していることと、「ものづくり」が盛んな地域の特徴であり又比較的安定した業種である「製造業」等に人材を送りだしている。

大学と保護者の情報共有の機会として、平成 28(2016)年度は 11 月 19 日に保護者懇談会を開催した。これは大学の状況を保護者に説明する趣旨であるが、希望する保護者にはセミナー・演習系科目の担当教員との面談時間を設け、保護者の心配事や進路についての相談に対応している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】就職委員会議事録

【資料 2-5-2】座学履修者名簿、実習参加者・実習先・実習報告書、実習者目標実績

【資料 2-5-3】「就職支援プログラム（人間力）」

【資料 2-5-4】出前ガイダンス実績・出前ガイダンス資料

【資料 2-5-5】過去 3 年の来室学生数推移

【資料 2-5-6】合同企業説明会参加企業一覧、合同企業説明会報告

【資料 2-5-7】学内会社説明会学生向け実施案内、学内会社説明会実績

【資料 2-5-8】保護者懇談会案内、実施要領、アンケート結果

【資料 2-5-9】コンピポイントと内定時期

【資料 2-5-10】就職活動状況報告書・インターンシップ内定率

【資料 2-5-11】コンピテンシープログラム一覧

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度の内定率 97.2%を今後は 98%以上に高め、また、学生が希望する就職先に就職できるように就職指導をより改善していく。将来的には、9 月末時点での内定率 80%以上を目標としていく（現在約 67.5%）。これは、早期活動により複数内定を獲得することで就職先選択が可能となり、より満足度の高い就職先を最終的に決定することができると考えられるからであり、早期内定獲得の施策として、次の 3 点がある。

1 点目は、学生の「コンピテンシー」の向上である。「コンピテンシーポイントの獲得数」と「内定獲得時期」の相関が明らかにあることから、学生のコンピテンシー向上を目指す取り組みは、今後も継続実施していく。

2 点目は、インターンシップ参加学生の内定獲得時期は、不参加の学生と比較して、より早い時期となっていることから、3 年次でのインターンシップ参加率をより高める施策と、学生がより主体的に取り組む公募型インターンシップ参加者の増加を図っていく。

3 点目は、4 年次演習系科目の担当教員による学生一人ひとりへのきめ細やかな指導をより徹底していく。4 年次生については、担当教員による就活状況の把握・指導をしていることが、高い就職率に寄与していると考えられるため、これを継続実施していく方針である。この活動は、就職活動終了まで実施し、就活情報をコース長・キャリアサポートグループ職員が共有することを徹底する。1~3 年次のセミナー・演習系科目の担当教員は、コンピテンシープログラム、並びにキャリア科目の履修・参加誘導に努める。現在のキャリアデザイン（2 年次）履修率は 38.5%、キャリア実践（3 年次）履修率は 44.9%であり、これらの履修率については、改善・向上の余地があると考えている。早期に就職活動をするためには、早期にキャリア学習を始めることが重要であるとの認識から、就職委員会を中心に更に向上が必要と考えている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6 の視点

2-6- 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6- 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6- 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成状況を点検し、ひいては大学教育、学部、学科教育の向上・改善を図ることを目的として、平成 16(2004)年度から継続して「学生による授業評価アンケート」を実施している。

平成 21(2009)年度からは FD 推進委員会を中心に授業改善・向上策について具体的な検討を行っている。授業評価アンケートについては、平成 22(2010)年度、学生の意見をより多く集めるため、アンケート項目の大幅見直しを進め、それまでの 10 項目から 22 項目へ倍増させている。

平成 23(2011)年度に、各教員間でコメントの対象や記入内容に差が生じているという問題、結果に対してアンケートの設問ごとにコメントを記入しているため情報過多によって必要な情報が埋もれてしまう問題への改善を進めるために「コメント記入ガイドライン」を作成した。

また、平成 25(2013)年度には、学修状況についてより詳しく把握するため、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに関する質問事項を追加している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】授業評価アンケート

2-6- 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、教育目標の達成状況を確認するため、学生の意見や現状を把握し、本学での教育効果等を確認することを目的としたアンケート調査を、継続的または必要に応じて実施しており、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行なっている。

授業評価アンケートの集計結果については、教授会報告後、個々の教員へフィードバックされる。教員はアンケート結果から自己分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を考えることとしている。各授業の集計データとコメントは、紙媒体で印刷し教務グループと図書館にて学生が自由に閲覧できるようにしている。また大学全体のデータについては、学生向け総合ポータルシステム(eSquare)と大学ホームページにて公開している。

また、本学は、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて、以下のような取り組みを実施している。

1. シラバスの改善

学生による主体的な学修を進める観点から、平成 26(2014)年度にシラバスの内容について検討を行ない、平成 27(2015)年度から、講義内容に加えて到達目標を記載したシラバスの作成を導入するための検討を行なっている。さらに平成 28(2016)年度から専任教員を対象にしてシラバスの相互評価を導入し、より良いシラバスの作成のための施策を講じている。

2. 初年次教育用テキストの導入

初年次教育の重要性を鑑みて、平成 27(2015)年度に FD 推進室によって 1 年次フレッシュマンセミナーで用いる初年次教育用テキスト「FS テキスト」を作成し、平成 28(2016)年度大学における学修の基礎を身につけるための少人数ゼミ活動のテキストとして活用された。「FS テキスト」は、平成 28(2016)年度には内容の改善を図り、初年次教育用テキスト「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」として改訂された。

3. 教員の力量形成のための「FD ハンドブック」の作成

平成 27(2015)年度から導入した初年次教育用テキストの活用の方法や、教員の指導力向上を主な目的とする「FD ハンドブック」を平成 28(2016)年度に作成している。また、このテキストを用いた FD 研修会を実施し、学生による授業評価アンケートに基づく授業改善を進めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-2】「FS テキスト」

【資料 2-6-3】「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」

【資料 2-6-4】「FD ハンドブック」

【資料 2-6-5】授業評価アンケート

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

本学では、継続的に実施しているアンケート調査に加え、必要に応じて各種のアンケート調査を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行ってきた。今後も、教務委員会やFD推進委員会等が中心となり、従来の取り組みを継続していく。シラバスの相互評価については、非常勤教員も含めた実施についても検討していく。

また、すでに実施したアンケート調査の結果等に基づいて、教育目的の達成のためのより効果的な取り組みを全学的に実践していくことに努める。具体策としての初年次教育用テキスト、FDハンドブックを効果的に活用するとともに、各種調査結果から、その内容の一層の改善を進めていく。

2-7 学生サービス

2-7の視点

2-7- 学生生活の安定のための支援

2-7- 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7- 学生生活安定のための支援

本学では、以下のような学生生活安定のための支援を行なっている。また、本学は、地域社会の要望を具体的に示す学生のコンピテンシー(社会対応力)を伸長させるためのコンピテンシー教育に取り組んでおり、学生がコンピテンシーを伸ばすためには、授業以外の活動へ参加することが極めて重要なものであると位置づけており、こうした側面も含みつつ様々な学生生活への支援を実施している。

○学生サービスのための体制

学生サービスは、教職員で組織する「学生委員会」を中心とする体制により運用している。学生委員会は、規程に基づき定例及び臨時の委員会を開催し、学生支援、学生の表彰及び懲戒、学生の福利厚生、学生のマナー遵守の呼びかけ、学生行事の相談・指導や問題を抱える学生等へ対応している。

また、セミナー・演習系科目担当教員と学生支援センター(学生サポートグループ、教務グループ、キャリアサポートグループ、図書館グループ及び事務グループ)及び学内の国際交流センターが、緊密な連携の下、学生情報の共有化を図りつつ、一貫した学生サービスを提供している。

健康管理、心的支援、生活相談等

・健康管理

毎年度当初に全学生を対象に定期健康診断を実施しているほか、就職活動を控えた 3 年生を対象に 1 月に健康診断を実施している。また、保健室を設置し、看護師を配置し、怪我人・急病者への対応や健康相談を行なっている。さらに、全学生を対象に「学生教育研究災害補償保険」の通学中事故の特約付保険に加入し、その保険料を本学で負担している。

・心的支援・健康相談

学生サポートグループに学生相談室を設置し、教職員が相談に応じている。

・ハラスメント防止対策

平成 19(2007)年に制定した「キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン」に基づき担当教員 3 名を配置して、その未然防止と対応策を講じている。

・セミナー・演習系科目の担当教員による各種相談

本学は、1 年から 4 年の全学年がセミナー、若しくは、演習科目に所属しており、担当教員が学業相談のみならず、生活相談、心的支援の対応を行なっていると同時に、必要に応じて、関連部署間で情報共有など連携を図る対応を行なっている。

・留学生への対応

国際交流センターに日本語教員 1 人、職員 2 人を配置し、留学生の各種相談に応じる関連部署と連携を図りながら適切に対応している。

○学納金月払い制度

本学では、勉学意欲があるものの、経済的な理由により学納金の一括納入が困難な学生を支援するために、学納金の月払い制度を導入している。本学の学納金月払い制度では、原則として、「日本学生支援機構」の奨学金貸与者を対象として、授業料及び施設維持費を年 10 回(初年度は 8 回)に分けて納入することが可能としている。

○経済的支援

・特待制度、学習支援金給付制度

平成 29(2017)年度においては、本学独自に下記の特待制度、学習支援金給付制度を設けている。

特待制度、学習支援金給付制度一覧

特待制度	入学金免除(334,000 円)
	特待給付(250,000 円)

学習支援金給付制度	学習支援金給付 A(年額 250,000 円)
	学習支援金給付 B(年額 178,000 円)

上記の特待制度及び学習支援金給付制度では、対象となる入学生及び在學生は、それぞれの免除・給付の種類に応じて定められた審査基準についての厳格な選考を経て、採用された学生がそれぞれの免除や給付を受けている。

・留学生授業料減免制度

留学生への経済的支援として、定められた審査基準によって選考された留学生に対して原則として4年間、授業料を半額免除している。

・奨学金

「日本学生支援機構」の奨学金制度を中心とする4月募集の定期採用のほか、随時募集できる定期外採用についても必要に応じて紹介している。

課外活動への支援

・クラブ・同好会の活動支援

本学には体育会系17、文科系11のクラブ(同好会を含む。)があり、それぞれのクラブに対して、教員が顧問となり、部室を提供しているほか、大学後援会、学友会からの支援を受けて活動の補助を行なっている。課外活動に係わる施設については、重要度、優先度を勘案しつつ適切な整備を進めている。

・推奨部活動

本学のクラブのうち、体育会系の9クラブ(硬式野球部、柔道部、男子サッカー部、女子サッカー部、男子ソフトボール部、女子ソフトボール部、陸上部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部)を「推奨部活動」に指定し、監督8人、コーチ2人、トレーナー3人の指導体制の構築、連盟登録費などの活動支援を行なっている。

・学友会の活動支援

本学では、毎年大学最大のイベントとして「三松祭」という学園祭を開催している。この学園祭については、学友会および三松祭実行委員会という学生組織が中心となり、企画・運営を行なっており、こうした活動についても大学が支援している。

学友会に対しては、学友会顧問(教員1人)、学友会代行(学生サポートグループ長)を配置し、学友会によるクラブ代表者会議(原則として毎月開催)の運営を支援している。また、学友会によるクラブ活動を主体とした冊子「飛翔」の発行を支援している。

・地域との交流支援

地域からのボランティア等の要請については、メールでの告知、学内掲示板及び学生向け総合ポータルシステム(eSquare)を通じて告知と募集を行なっている。

○留学生に対する支援

外国人留学生に対しては、本学内に平成 23(2011)年度に設立した「国際交流センター」において、募集・入国管理業務及び福利・厚生を扱うとともに、各種相談、健康管理、奨学金、アルバイト、住居紹介、課外活動等の支援（学務、就職活動を除く）等を行なっている。

本学では、他にもアルバイト情報の提供、本学「ハイツ連絡会議」による賃貸物件の情報提供等の支援も行なっている。

2-7- 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

○学生相談箱の設置

学生食堂内に「学生相談箱」を設置し、投稿された相談内容については、学生委員会で内容を検討し、速やかに対応するとともに、必要により、掲示板等を通じて学生に周知している。

クラブ代表者会議

毎月開催している「クラブ代表者会議」を通じて、各クラブからの意見・要望の把握に努めている。

また、上記に加えて、セミナー・演習系科目担当教員は面談の機会などを利用した学生の意見・要望等の把握にも努めており、担当教員と関連部署が情報共有し、学生の満足度向上と問題の早期発見・改善に役立っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】学生委員会議事録

【資料 2-7-2】図書館ガイダンス実施状況

【資料 2-7-3】選書ツアー実施状況

【資料 2-7-4】ラーニング・コモンズ利用状況

【資料 2-7-5】日本学生機構利用学生数

【資料 2-7-6】2017 年度 学生募集要項

【資料 2-7-7】学生ハイツ連絡協議会管理者名簿

【資料 2-7-8】クラブハウス配置図

【資料 2-7-9】推奨部活動指導者名簿

【資料 2-7-10】キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生サービス体制については、これまで通り学生委員会がその中心となり、きめ細かな学生サービスに努めていく。

健康管理、心的支援、生活相談等については、健康診断結果報告書をもとに、必要な精密検査の受診督促、生活習慣病の改善指導等について、セミナー・演習系科目担当教員と看護師が連携を図り、個別指導を継続的に行なっていく。

また、心的支援、生活相談等については、セミナー・演習系科目担当教員と関連部署が個人情報取り扱いに配慮しつつ情報の共有を図りながら、対応するとともに、過去の

対応経験や実績を生かした担当者のスキルアップに努める。

経済的支援については、本学独自の特待制度や留学生授業料減免制度、「日本学生支援機構」による奨学金制度と併せ、学納金月払い制度等の経済支援を継続していく。

学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、各種のアンケートの実施、学生相談箱の運用を継続し、把握した意見・要望等については、速やかに学生委員会で検討するなど、迅速的確に対応するとともに、関連部署間で情報の共有を図るとともに、必要により、学内掲示板等を通じて、対応状況を学生に周知することとしている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8の視点

2-8- 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8- 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8- 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

「基準項目2-8を満たしている。」

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8- 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の専任教員は教授19人、准教授6人、講師13人、計38人であり、教育課程を運営するための必要な教員は確保されている。

学科別には、経済学科13人、経営学科11人を専門教育科目担当教員として配置し、それぞれの収容定員に照らして、その配置は適切である。また、一般教育科目担当教員は、14人であり、専任教員38人に対して、兼任教員は25人である。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-8-1】全学の教員組織(学部等)

【資料2-8-2】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

2-8- 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教員の採用・昇任等

教員の採用・昇進については、「関東学園大学教員資格審査委員会規程」、「関東学園大学教員資格審査基準」及び「関東学園大学教員資格審査基準細則」を定めており、適切に運用されている。

教員の採用については、学長、副学長、学科長、教務委員長等によって教員採用の必要性が協議される。教員採用の必要があると判断された場合には、他大学を含む大学関係者に本学での教育研究を希望する研究者の紹介、推薦を依頼し採用候補者を募り、上記の規定に基づいた「教員資格審査委員会」における教育活動・研究業績等の審査等を

経て、法人が採用の可否を決定している。

教育・研究業績の優れた研究者のみならず、実学志向の授業科目を効果的に実施するため、実務界での豊富な経験を有し、かつ実践的な教育指導ができる実務家教員の採用にも努めている。また本学では語学科目はもちろんのこと、専門科目についても人種、国籍、性別を問わず採用を行なっている。

また本学では、定年を超えた年齢の者で学内及び学外から法人が特に必要と認めた教員を特任教員として任期を定めて採用している。特任教員については、「特任教員に関する細則」等の規定を定めており、規定に基づいて任用の可否を決定している。

教員の昇任については、研究能力・研究業績とともに教育能力を基本として、原則として一定の経験年数を有する者を対象としている。

教員評価

本学では、賞与のうち勤勉手当については、教員から「教育・校務・研究・社会的活動等報告書」を提出してもらい、評価者（学長）が副学長の補佐を受け、学科長の意見を聴き、総合評価を7段階（**特**極めて優秀、優秀、極めて良好、特に良好、良好、やや良好でない、良好でない）で行なっている。その後、理事長に提出、理事長の決裁を経て支給される。

なお、評価の正確性・公正性・透明性を確保する目的から評価項目、手続きについては公開されている。

研究会への参加

平成 28(2016)年度、FD 推進室では、次の四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）が主催する研修会へ参加した。

SPOD フォーラム 2016

日時：平成 28(2016)年 8 月 24 日～26 日

場所：愛媛大学城北キャンパス

主催：四国地区大学教職員能力開発ネットワーク

概要：テーマ「経験を学びに変える」

FD 等組織的な取組み

本学では、FD に関して以下の 4 点に立脚し、組織的な授業改善の取り組みが適切になされている。

- (1) 教員は、学生が授業をどのように評価しているのかを理解した上で授業改善に当たる。
- (2) 学生が満足できる授業を行なう。満足できる授業とは、学生が内容を理解し、知的欲求が満たされる授業である。
- (3) 教員が互いの授業を見学することを義務付ける。
- (4) 参観した授業から、何が学生の満足度につながっているか、何が自己の授業に不足しているかを考え、それを授業の改善につなげる。

本学では、平成 16(2004)年度より、学生に対して「授業評価アンケート」を行なっている。平成 21(2009)年度より、アンケート調査の結果を授業改善につなげることを目的とした公開授業を実施している。この公開授業は、本学の全教員（兼任教員を含む）を対象に実施されており、専任教員は少なくとも、1 科目以上の参観が義務付けられている。教員は参観の後、参観授業に対するコメントや、自身の授業に参考になる点等を提出した上で、各教員が自身の授業の改善に努めている。

また平成 21(2009)年度には、「FD 研究会」を立ち上げ、教員による活発な意見交換が重ねられている。実施状況は次の通りである。

年度	回	月	テーマ
26 年度	第 1 回	7 月	テーマ「どのように、授業に学生をひきつけるか」
	第 2 回	9 月	シラバスの活用、授業評価アンケートについて
	第 3 回	11 月	授業方法の情報交換
27 年度	第 1 回	7 月	セミナー・演習系科目運営の情報交換
	第 2 回	9 月	授業評価アンケートについて
	第 3 回	12 月	授業方法の情報交換
28 年度	第 1 回	7 月	セミナー・演習系科目運営の情報交換
	第 2 回	8 月	アクティブラーニングについて
	第 3 回	11 月	授業方法の情報交換

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-3】FD 研究会実施状況

2-8- 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育は、「基礎科目」及び「一般教育科目」において実施されている。これらの区分に属する授業科目については、両学科に共通した授業科目として開講しており、本学学生が受ける教養教育に偏りが生じないように配慮している。

本学は、教養教育の基礎となる初年次教育の重要性について早くから認識している。平成 7(1995)年度より、1 年次必修のセミナー科目である「フレッシュマンセミナー」を導入し、高校教育から大学教育への円滑な移行や、大学生活のスタートが順調に切れるよう、セミナー担当教員が中心となり学生を指導している。

教務に関する基本的事項を検討する「教務委員会」の下に、「基礎科目」及び「一般教育科目」について検討する「教養教育教務検討委員会」が置かれている。「教養教育教務検討委員会」は、「基礎科目」及び「一般教育科目」を担当する教員で組織されている。この委員会において本学の教養教育の運営や今後の編成方針等の検討を行なう体制が整備されている。なお、「教養教育教務検討委員会」での検討結果については、事項により、学長主催会議を経由して教授会に付議されることになる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-4】平成 29 年度 学務分掌

【資料 2-8-5】関東学園大学教務委員会規程

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

従来のコース制の内容を見直し、平成 29(2017)年度より、経済学科 2 コース、経営学科 3 コースの新しいコース制を運用している。新しいコース制を展開していく上で、教育課程の運営をより充実させていくため、必要に応じて教員配置の調整や変更を柔軟に行なっていく。

教員の採用においては、審査対象教員と同じ専門領域を持つ専任教員が不在の場合には、関連する専門領域を持つ専任教員が協力することによって、適切な審査が行なわれるように配慮していく。

授業評価アンケート調査から得られた結果を、授業の改善へと繋げるための方策を考えるとともに、本学学生が満足したとする授業が、どのような視点から評価されていたのかについての検証を続けていく。このような問題意識を背景として実施された「FD 研究会」は、今後も引き続き開催していく。さらに、これまでの FD 活動から得られた授業改善に向けた調査や論議の結果に基づき、授業改善をより有効的に実現するための取り組みを、全学的に実践していく。

本学の教養教育を主として担っている基礎科目及び一般教育科目については、その内容や教育方法を、教養教育教務検討委員会を中心に継続的な検討を実施していく。教養教育教務検討委員会は、平成 22(2010)年度より新しく設置されたものであり、引き続き関連する他の委員会等との連携を図り、教養教育のあり方についての検討が実質的なものとなるよう努めていく。

2-9 教育環境の整備

2-9 の視点

2-9- 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9- 授業を行う学生数の適切な管理

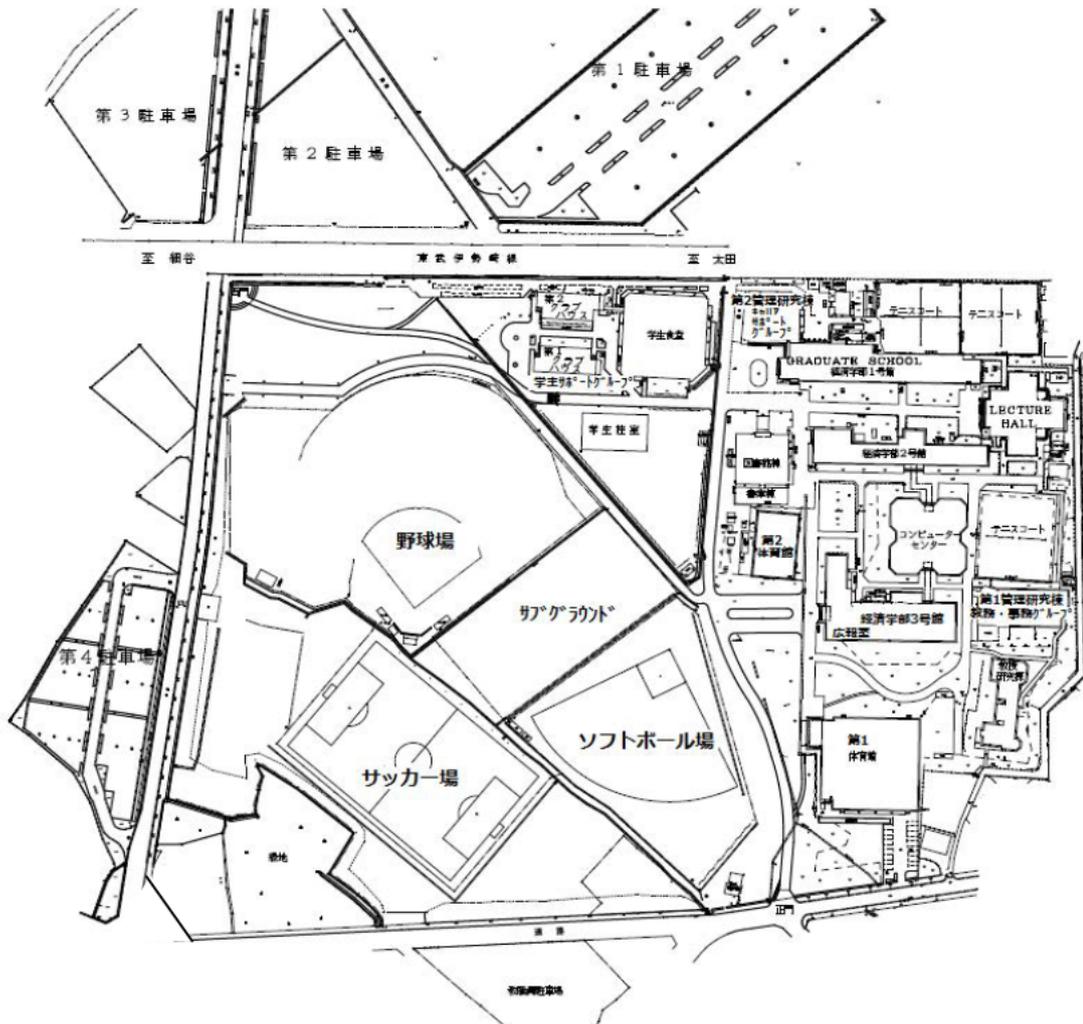
(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9- 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
本学の施設設備は適切に整備され、それらは有効に利用されている。本学は、下の図のような教育研究環境を有している。

本学の教育研究環境



校地・施設

本学の校地面積と校舎面積等については、下記の表のとおりである。校地面積及び校舎面積ともに、大学設置基準を十分に上回っており、施設設備は適切に整備されている。

校地・校舎面積

	関東学園大学	大学設置基準
校地面積 (㎡)	154,491	10,800
内運動場用地 (㎡)	61,507	—
校舎面積 (㎡)	18,724	5,883

経済学部1号館、2号館、3号館、レクチャーホール、コンピュータセンターを中心に講義室等を配置しており、講義室32室(4,374.6㎡)、演習室21室(1,310.7㎡)を備えている。教員が使用する研究室については、経済学部3号館と第1管理研究棟を中心に配置しており、個人研究室85室、共同研究室5室を備えている。

主な学生の厚生施設としては、食堂、学生控室、第1クラブハウス、第2クラブハウ

スを設置しており、さらに、スポーツ施設として、屋外の運動場 61,507.0 m²(野球場、サッカー場、ソフトボール場)、第 1 体育館 2,099.8 m²、第 2 体育館 630.0 m²等を整備している。各施設の詳細な内容については、以下のとおりである。

1. 研究室、教室

教員が使用する研究室は、専任教員については 1 人に 1 室を備え、ノートパソコンを貸与して、教員の教育研究環境を整えている。また、研究室は、オフィスアワーや学生面談等にも活用している。平成 25(2013)年から研究室内の内線電話を固定電話からスマートフォンに替え、学生とのコミュニケーションを図る上での利便性を向上させ、よりスムーズな学生指導が行なえるようになっている。

また、空き研究室をコース毎の自習室として学生に利用させ、指導を行ないやすい環境を整備している。

教室については、多人数での講義が行なわれる講義室や、セミナー・演習系科目等が行なわれる演習室が整備されている。平成 25(2013)年度に少人数教育対応型教室を、共同学習によるコンピテンシー向上を主な目的として一部更新整備した。従来型は移動が難しい机と椅子のゼミ室が多く、「自主的な問題解決学習や少人数でグループワークやミーティングを行う環境づくり」が課題となっていた。

整備の概要は、) 可動式机・椅子を配置し、様々なグループ編成での共同学習に対応している。) コピーボードを配置し、セミナー・演習系授業における自由なディスカッション、特にブレインストーミング、プレゼンテーションなどにおいて活用している。

平成 28(2016)年度、業務の効率化と情報の共有化等を目的として第 2 管理研究棟にあった研究室を主として第 1 管理研究棟に集約するとともに、逐次老朽化しつつあった経済学部 1 号館の屋上防水工事及び外壁の改修工事を実施し、建物としての長期安定使用に努めた。

2. 関東学園大学松平記念図書館の教育整備環境と適切な運営・管理

平成 29(2017)年度現在の蔵書数は 235,665 冊、逐次刊行物 2,501 種である。平成 28 年度の開館日数は 281 日、開館時間は 9 時から 19 時(土曜日は 15 時)で、平日の最終講義終了後(18 時 20 分)も 40 分間開館しており、学生の学習時間確保ができるような環境となっている。

平成 26(2014)年 4 月より、図書館 2 階にラーニング・コモンズが設置され、セミナー・演習系科目を中心に利用者が増えている。

3. 管理関係施設

第 1 管理研究棟に学生支援センター教務グループと事務グループを設置していたが、これに加え、平成 28 年(2016)度に経済学部 3 号館にあった広報室を集約化した。また、第 2 管理研究棟にキャリアサポートグループを設置している。第 1 クラブハウス内に学生サポートグループ、国際交流センターを設置し学生対応を行なっている。

4. 学生食堂、トイレ

学生の満足度向上のため、平成 20(2008)年 10 月に学生食堂をリニューアルした。また、トイレを新設し、女子トイレ内にはパウダールームを設ける等、大学内での学生生活を快適に過ごせるよう配慮した。

5. 運動場、体育館

平成 25(2013)年 4 月に、土のサッカー場を人工芝サッカー場に改修した。天然芝に近い人工芝化により、学生の安全性、体育実技時等の教育効果、さらに競技パフォーマンスの向上が実現された。

本学は、推奨部活動として、硬式野球、男女サッカー、男女ソフトボール、柔道、陸上、男女バスケットボール部がある。野球場、サッカー場、ソフトボール場には、夜間照明設備を備えている。平成 18(2006)年度のスポーツマネジメントコースの開設もありこれらの設備の利用率は高い。平成 21(2009)年夏季休業中には、第 2 体育館にあった武道場を経済学部 1 号館へ移設し第 2 体育館内改修を行い、スポーツ関連の授業並びに部活動で有効に活用できるようにした。

また、平成 29(2017)年度、各クラブ活動が猛暑時にでもストレッチ等もできるよう経済学部 1 号館 111 教室の武道場としての改修を計画 중이다。

なお、第 1 体育館においては、平成 21(2009)年度に遮光カーテンを整備するとともに、平成 24(2012)年度にアリーナ屋根の塗装、屋上防水及び外壁の塗装工事を実施して修学環境の整備に努めた。

太田市は全国有数の夏季に高温となる地域であり、1 年のうち 1、2 か月間は運動に適さない時期があるため、一部のスポーツ施設には熱中症予防など学生の安全確保のため、冷暖房を完備している。

6. 耐震工事

平成 17(2005)年 12 月にすべての建物の構造部材の耐震診断を実施し、耐震整備が必要な建物については平成 19(2007)年度に対応した。なお、非構造部材については、現在改修工事を検討している。

7. 安全について

体育館、学生控室に AED(自動体外式除細動器)を設置し緊急時に備えている。平成 23(2011)年には教職員全員を対象に、心肺蘇生法 AED 救命講習を実施した。以後新任職員を太田地区防火安全協会主催の AED 取扱い研修会に参加させている。防災訓練は、教職員による消防訓練を毎年実施している。平成 25(2013)年度からは学生を対象とした緊急地震速報対応訓練を実施し、「緊急地震速報を聞いた時に、あわてずに、まず身の安全を確保する基本行動を確認」させている。

非常食として、乾パン等 2332 食、水 864 本(2L ペットボトル)を備蓄して、現時点では 1 日 3 食として、777 人分を賄うことができる。次年度以降も賞味期限 5 年を考慮し購入を継続する。また、備品消耗品として、毛布 100 枚、簡易ベッド 10 台、寝袋 10 個、担架 14 台、簡易リヤカー 3 台、ヘルメット 80 個、塵埃簡易マスク 100 個、地震対策トイレを備えている。

危機管理体制は、関東学園大学「危機管理基本マニュアル」に基づき、危機管理のための体制を組織、緊急時の対応について細部を定めている。

また、本学3号館の311教室は、太田警察署施設が被災した際、災害時の治安維持、被災者への速やかな公助を実施するための代替施設設置場所として指定されている。

8. 情報サービス施設

本学の情報サービス施設及びIT環境は、活用に必要な整備数と適切なコスト配分を検討した上で、経営方針・教育方針に基づき、大学の各種検討の下、整備している。

現在整備されている教育用パソコンは、コンピュータ教室、開放端末室、マルチメディア教室、ラーニング・コモンズに設置され、授業の内容によって有効に利用されているほか、空き時間には、課題調査やレポート作成に活用されている。なお、設置しているPCは約6年で計画的に順次更新し、ソフトウェアも順次更新している。

また、貸出用のノートパソコン等による講義が可能な教室の整備や、教職員が利用できる教材開発室も整備している。

開放端末室には情報相談窓口（ヘルプデスク）を設置しており、相談員が常駐し、学生のパソコン操作及びコンピュータトラブルなどに対応している。また、問合せ等を受け付けるだけでなく、情報発信もしている。これにより、学生の利便性向上はもちろんのこと、ITリテラシーの向上にも寄与する機能を果たしている。

情報基盤の提供

・ネットワーク基盤

館林地区、太田地区、学外にあるデータセンターの3拠点を専用回線（WAN回線）で結び、イントラネット環境を構築している。また、インターネット環境においては、館林地区からインターネット回線を結んでいる。建物間への接続は、太田地区においてはコンピュータセンター内の電算機室より、各棟に光ファイバーでLANが接続され、各棟内では屋内配線でクライアントノードを構成している。学内設置のどのパソコンからでも、学内ネットワーク、インターネットの利用が可能である。

学内無線LAN環境については、平成16(2004)年に一部の施設に先駆けて導入した。導入時は時期尚早であり学生の利用は少なかったが、平成26(2014)年4月に導入したラーニング・コモンズの無線LAN環境は、現在、学生が活発に利用している。また平成27(2016)年には、学生に対して無線LAN環境に関するアンケートを実施した。アンケートからは、スマートフォン、ノートPCの高い保有率、及び学内無線LAN環境の拡張を要望する学生が多数であることが判明した。この結果に基づき、導入済みである無線LAN環境に加え、平成29年度(2017)にキャンパス無線LAN整備案を策定した。本案件による開放端末室、PC教室に限定されないネットワーク利用環境の整備により、授業や課題提出、就職活動等の利便性の向上を図る。

さらに、平成28(2016)年度には、大学キャンパス内の光回線ネットワーク測定調査および敷設状況調査を実施した。調査の結果、経年劣化に伴う指摘項目が見受けられたが、現状ではそれが起因となるネットワーク障害は考えにくいとの診断結果となった。なお、把握した4カ所の指摘点(図書館東側芝生付近のハンドホール1カ所、第2管理研究棟北

側ハンドホール2カ所、経済学部2号館からレクチャーホール部分の架空線路上1カ所)について平成29(2017)年度に修繕を実施する計画を策定している。

・セキュリティ基盤

本学ネットワーク環境を構成する機器のリプレースやソフトウェアの更新について必要に応じた事業計画化及び対応を随時行なっている。またセキュリティパッチの適用等のセキュリティ管理と合わせシステムへの不正アクセス、データの不正利用、漏洩、改ざんなどセキュリティの監視を実施している。これらの対策により、機器故障時の耐性強化による業務継続性の向上、ネットワーク不正攻撃からの防御、セキュリティレベルの強化を図っている。また、外部からの攻撃を回避するために、ファイアウォール機を設置し、ユーザーの不正アクセスを防ぐためのユーザー認証を行なっている。

大学内に設置されている教員用と学生用パソコンに対して、有償のアンチウイルス対策ソフトを導入している。また、パソコンの盗難や不正な持ち出しを防止するために防犯対策セキュリティロックを導入している。

物理的なセキュリティ対策だけではなく、セキュリティリスク・対策に関する、標的型サイバー攻撃等の最新の情報・動向を学内外から収集し、標的型不審メール等による被害を防ぐための策啓活動なども行なっている。また、入学時オリエンテーションで新入生向けにネットライセンス講習会を開催し、学生のセキュリティに関する知識と意識向上に努めている。以上のように、教員と学生に安全で安定した教育環境を提供しており、情報教育の発展に寄与している。

ユーザー利用サービス

・ファイルサービス

学内ネットワーク上に教員用・学生用ファイルサーバを用意し、個人ファイルの保存ができるようになっている。また、申請によって教員や学生が共有のフォルダを作成することができ、共同学習における利便性も高いものとなっている。

・メールサービス

学生を対象としたメールサービス環境は、グーグル社のGメールサービスで構築されている。これらのサービスは、強力な迷惑メールフィルター及びインターネットが導入されている環境下であれば利用可能であることから、学生の利便性は高い。

・グループウェアサービス

本学では、平成10(1998)年度に、大学内での学生・教員・職員のコミュニケーションをより充実させるために、学生向け総合ポータルシステム(eSquare)を導入している。平成20(2008)年度には、新システムに移行し、継続して活用されている。なお、このシステムは、学外からインターネット経由で利用することも可能である。また、近年では多くの学生はスマートフォンでインターネットを閲覧している状況を鑑み、学生向け総合ポータルシステム(eSquare)も一部のコンテンツ(学生掲示板等)のスマートフォン化を検討し、平成29(2017)年度の計画案を策定した。これにより、例えば、授業資料や

課題の参照等のモバイルを利用した学習、安否確認やアンケート回答、就職活動等におけるモバイル活用の利便性を図る。

学生向け総合ポータルシステム(eSquare)には、講義や演習の情報が掲載されており、これらの情報は、学生が授業科目やセミナー・演習系科目を選択する際の参考となるものである。また、学生向け総合ポータルシステム(eSquare)では、教員側から学生に課題の提示や参考文献の紹介などを行なうことができる。「授業資料」、学生側から教員に質問することのできる「クラスフォーラム」、課題の提出に使うことが出来る「課題提出」等の機能も、授業単位で備えられている。

学生が大学時代にコンピテンシーを身につけることを支援するシステムである「eCompetency」は、コンピテンシー育成プログラムにおいて教職員と学生が利用しており、学生が1年間の活動の目標と計画を登録し、自己管理シートにその活動の内容、行動の記録を入力、管理している。

学生向け総合ポータルシステム(eSquare)では、教職員から学生にメール配信することができる。学生が登録したメールアドレス(携帯電話・パソコン)から、配信情報に直接関係ある学生を配信先として指定して、休講情報、学生呼び出しを送信することができる。また、電子掲示板で、履修、授業、試験に関する連絡、各課からの連絡、アルバイト情報、ニュース解説等を随時掲示している。Webによる履修登録や本学にきた求人情報を検索・閲覧できる機能により利便性も図られた。

また、教職員に対してもeSquare講習会を開催し、ICTを活用した教育内容の向上を図っている。

・IT活用状況調査(ユーザー満足度調査)

毎年度教職員、学生に対し毎年度IT活用状況調査(ユーザ満足度調査)を実施し、システムの活用状況および要望やIT活用の実態やトレンドに対する意識の把握をし、毎年策定している事業計画に反映している。

その他

・トイレ

平成20(2008)年3月に3号館のトイレをすべて改修し温水洗浄暖房便座を設置、トイレ内には暖房を完備した。女子トイレにはパウダールームを設けた。3号館以外に設置されているトイレについても一部の和便器を洋便器に改修した。便器は節水型を採用し従来の半分以下(13ℓ 8ℓ)の水量で処理できるようになっている。

・学生駐車場

自動車通学者のために、学生専用駐車場を完備している。4箇所の駐車場を合わせて607台収容可能。使用料は無料としている。また、部活動で来学した大型バス用の駐車場も整備している。

・トレーニングルーム

平成 18(2006)年度に推奨部活動及びスポーツマネジメントコースの発足に伴いトレーニング室を整備、エアロバイク、トレッドミル等 20 種類の機器を設置した。これにより、スポーツマネジメントコースの実技授業や部活動でのトレーニングが実施できるようになり、基礎体力の向上に成果が出ている。なお、これらの機器は、一般学生も自由に利用することができる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】校地、校舎等の面積

【資料 2-9-2】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【資料 2-9-3】図書、資料の所蔵数

【資料 2-9-4】図書館利用者の状況

【資料 2-9-5】危機管理基本マニュアル

【資料 2-9-6】ネットワーク利用マニュアル

2-9- 授業を行う学生数の適切な管理

授業科目について同時に授業を行なう学生数は、授業の方法、設備、教育効果を考慮して、適当な人数となるよう管理している。

例えば、学生の安全管理の面から「スポーツ実技(柔道)」、学生のニーズの高い「心理学」、PC を使い情報技術の技能習得を目指す「情報基礎実習」はコマ数を増やし、学生が授業を選択できるよう配慮している。また、少人数教育のセミナー・演習系科目においては、学生の希望などを踏まえた上で、適当な人数になるようにバランスを考えた配分を行っている。教室については、履修者数に応じた適当な教室への変更、回ごとの授業内容に応じた教室に変更するなど、臨機応変な対応を行なっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-7】授業科目別履修者数

(3) 2-9 の改善・向上方策(将来計画)

教育研究環境を補完する施設設備等は毎年度、予防保全の診断を行ない、その結果に基づいて整備に努め、豊かで快適な空間を維持していきたい。

情報基盤整備については計画的に実施し、学生のニーズ、システムの維持・管理、コスト削減、また予算を平準化するための観点から、中期の情報化計画を立て整備を行なっていく。学生の IT リテラシーを育成・向上するため、平成 14(2002)年度より本学の学生をアルバイトとして採用している。作業内容としては開放端末室内の情報相談窓口で、学生からの問い合わせへの対応や、システムセンターが教室等の PC リプレースや OS 入れ直し作業を行う際の補佐を行なう。今後は、その担当範囲を徐々に拡大し、課外講習である office 使い方講習の補助等、学生が課外で IT 能力を育成・向上するための機会をさらに広げていく予定である。

安全な教育研究環境を維持するための管理を適切に行ない、建物の改修、バリアフリ

一対策を進めていく。また、必要に応じて適切な整備を行なっていくとともに、学生の満足度向上に寄与する施設整備の充実を図る。

〔基準2の自己評価〕

学修と授業に関して、学生の受け入れ状況は、万全とはいえないが、基準を満たしていると考えている。大学全体の収容定員(1,080人)の充足率は(64.6%)(平成29年5月1日現在)である。入学者の下げ止まりの兆しがみられるものの、適切な学生数受け入れのため、募集広報委員会を中心とした全学的な募集広報活動の取り組みを推し進めていく。併せて安定した入学者数確保と本学のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に適した学生確保のため、それらに沿った入試制度・内容・特待生制度の検討を行なう。

教育課程及び教授方法、学修及び授業の支援、単位認定、卒業・修了設定等、教育目標の達成状況の評価とフィードバック、教員の配置・職能開発等は基準通りの取組みが行われている。近年の中教審答申を受け、授業回数の確保、自学自習を促す教育の工夫やそのための履修単位数の制限の強化などが行われている。

キャリアガイダンスをはじめとするキャリア教育、就職支援などはきわめて充実しており、本学の強みである。就職実績の数値も改善され、成果があがっている。

教育環境の整備という点では、大学設置基準からすると、校地面積は10倍以上、校舎面積は2倍弱の規模を有しており、緑豊かなキャンパスとして教育研究活動に適した環境となっている。教育研究環境を補完する施設設備等の安全については毎年度、学生支援センターが主体となり事務局管財課と連携し、維持・管理、法定点検、保守等を行い適切に確保している。

以上から、学生の受け入れという点で、今一步の努力が必要とはいえるものの、入学者の下げ止まりの兆しがあり、その他の基準も合わせて、全体として基準2を満たしているといえることができる。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

3-1の視点

3-1- 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1- 使命・目的の実現への継続的努力

3-1- 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1- 環境保全、人権、安全への配慮

3-1- 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

経営の規律と誠実性の維持の表明については、本学学則における目的の具現化にある。そのため、学園理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関として、「学校法人関東学園寄附行為」、「関東学園経理規程」、他関係規程に基づき、規律と誠実性を維持して経営・運営されている。

また、経営の規律と誠実性の向上のため、「学校法人関東学園寄附行為」に「役員及び理事会」「評議員会」規定を定め、監事及び監査法人による監査を実施するなどして、法令や諸規程に基づき適正に業務が遂行されているかを確認している。

なお、「関東学園内部監査規程」を定め、理事長直轄の監査室を設置し、必要に応じて監査をする。

使命と目的の実現への継続的努力については、建学の精神である「敬和・温順・質実」を備え、地域社会に寄与する人材を養成する使命の実現のため、関東学園大学学則の第1条に目的を謳い、学校法人関東学園寄附行為、関東学園経理規程、他関係規程に基づき、学園理事会の下に適正な会計処理を行うとともに、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令に基づき整備された寄附行為や学則及び諸規程を尊重した運営を行っている。

環境保全、人権、安全への配慮については、安全、衛生に関する規程やキャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン規程、個人情報保護に関する規程を定めてその遵守を喚起している。また、危機管理基本マニュアルや関東学園大学消防計画を定めて火災予防対策を実施するとともに、教職員混在の自衛消防隊の訓練を実施するなどして不測の事態に迅速・的確に対処できるように努めている。

教育情報と財務情報の公開については、関東学園財務情報等の公開に関する内規に基づき、閲覧希望者には随時閲覧できるようにするとともに、ホームページでも公開している。ホームページの公開資料には、決算の概要として資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録があり、これらについての監査報告書が掲載されている。また、併せて、各年度の事業報告の概要が掲載されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人関東学園寄附行為

【資料 3-1-2】 関東学園経理規程

【資料 3-1-3】 関東学園内部監査規程

【資料 3-1-4】 関東学園大学学則

【資料 3-1-5】 安全、衛生に関する規程

【資料 3-1-6】 キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン

【資料 3-1-7】 個人情報の保護に関する規程

【資料 3-1-8】 危機管理基本マニュアル

【資料 3-1-9】 関東学園大学消防計画

【資料 3-1-10】 関東学園財務情報の等の公開に関する内規

【資料 3-1-11】 関東学園大学ホームページ（事業と財務の概要）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は維持されており、今後も、関連法令を遵守し、教育目的の実現への努力を続けていく。また、今後もコンプライアンスに対する姿勢を維持し、環境保全や人権への配慮をも図りながら、適正な情報公開とその拡充等に努めていく。

3-2 理事会の機能

3-2 の視点

3-2- 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人の意思決定は、「学校法人関東学園寄附行為」及びそれに基づき作られた「関東学園寄附行為施行細則」等の関連規定に従い行なわれている。

理事会は、理事 7 名で構成される法人の最高決定機関であり、寄附行為第 3 章役員及び理事会等の各規程に基づき運営され、予算、事業計画、経営改善に関する事項等法人の経営の骨幹に関わる事項を審議し決定する。この際、理事長は、法令及び寄附行為に規定する職務を行ない、当該法人内部の事務を統括し、法人を代表する。

理事会には理事・監事の他、附属高校の管理者をはじめ、議題によってはその業務に深く関わりのある教職員（学科長、委員長等）が参加し、各学校の現状を直に報告し、今後の方針について共に検討している。

理事会で審議された改善事項等は、各学校の担当責任者が持ち帰り、各学校内で情報を共有し、更なる改善に取り組んでいる。平成 28(2016)年度は理事会を 17 回実施した。

また、監事 2 名は、この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して随時所要の意見を述べており、理事会は適切に機能運営されている。

なお、予算・借入金、事業計画、寄附行為の変更及び経営改善に関する事項等、法人

の業務に関する重要事項について、理事長が「評議員会」を招集し諮問している。「評議員会」は、15名以上19名以内で構成されているが、実員は15名であり、平成28(2016)年度は5回開催され、それぞれ必要な意見を述べ、あるいはその諮問に答える等、適切に機能・運営されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】学校法人関東学園寄附行為

【資料3-2-2】関東学園寄附行為細則

【資料3-2-3】役員名簿、評議員名簿

【資料3-2-4】平成28年度 理事会開催状況一覧

【資料3-2-5】平成28年度 評議員会開催状況一覧

【資料3-2-6】関東学園内部監査規程

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

理事会は、適切に運営され機能しているが、厳しい経済社会情勢の中、持続できる私学運営、その中でも特に大学運営を行なうため学園全体で危機意識をもって諸々の改革を推進していく。今後も理事会を主体とする法人と大学が協力してPDCA(plan-do-check-action)サイクルを運用する中で更なる改善・改革を推進する。

また、大学を取り巻く環境の変化の中で、理事会及び評議員会の役割は益々重要となり、学識経験者等の多様化を検討する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3の視点

3-3- 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3- 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3- 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学長の下には学長主催会議が設置されており、学長主催会議は、大学の教育研究及び学務の運営に関する事項や各委員会等から上げられた諸問題を検討した上で教授会へ付議するか、否かを調整している。学長は、議長として学長主催会議を毎週開催しているが、必要に応じ随時開催している。以上のような仕組みの下、大学としての意思決定は学長によってなされている。

教授会は、関東学園大学教授会規程に基づき運営されており、学部の専任教授をもって組織され、上記学長主催会議により付議された事項について審議している。ただし、学部長が必要と認めたときは准教授、講師及び助教を加えることができる。教授会は、

定期に毎月1回開催している。ただし、学部長が必要と認めたときには臨時に教授会を開催することができる。

また、これらの教授会において審議された全学的な重要事項や共通事項について審議するため関東学園大学学則第36条に基づき「大学評議会」が設置されており、学則等の重要事項の制定、改廃に関する事項が審議され、さらに重要事項については「法人理事会」へ上程される。

学長の諮問機関として各種委員会が設置されている。委員長や委員は学長が副学長、学科長と協議の上委嘱する。この各種委員会においては、学長から諮問された課題や問題について調査分析し、解決策を提案し、解決策は学長主催会議を通して教授会へ付議されることになる。学長主催会議の議題に深く関わりのある場合には、当該委員長は会議に参加し報告・説明を行なう。

3-3- 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の業務執行上の重要事項は学長が主催する「学長主催会議」で審議されている。この会議では学長の考えや判断が示され、教授会の審議を経て実行に移されるなど学長のリーダーシップが発揮されている。

教授会は、関東学園大学教授会規程において定められている教育研究に関する次の事項について、学長が決定を行なうに当たり意見を述べるものとしている。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) ア 教員の研究に関する事項
 - イ 教育課程の編成に関する事項
 - ウ 休学、退学、編入学、転入学、復学、再入学及び除籍に関する事項
 - エ 試験に関する事項
 - オ 学生の厚生補導に関する事項
 - カ 学生の賞罰に関する事項
 - キ 教員の資格審査に関する事項
 - ク その他教育研究に関する重要な事項
- (4) 学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

迅速な意思決定により成果に繋げることが重要であり、学長が自らの判断で決定し実施できるような体制を作る必要がある。そのためには、学長及び学長主催会議と各種委員会等との間でのコミュニケーションが重要である。大学の主要な業務である教学、就職支援、学生生活に関わる現況や課題については、常時、学科長、教務委員長、就職委員長、学生委員長との間で情報を共有し協議を行なっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 関東学園大学学長主催会議規程

【資料 3-3-2】 学長主催会議開催状況一覧

【資料 3-3-3】 関東学園大学学則

【資料 3-3-4】 関東学園大学教授会規程

【資料 3-3-5】 経済学部教授会開催状況一覧

【資料 3-3-6】 関東学園大学評議会規程

【資料 3-3-7】 大学評議会開催状況一覧

【資料 3-3-8】 平成 29 年度 学務分掌

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4 の視点

3-4- 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4- 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4- リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会では、教授会や学長主催会議等で議論した結果を踏まえ、改善事項について審議するとともに、今後の方針について検討するという管理体制を運用している。そのため、各部門間のコミュニケーションによる意思決定は円滑なものとなっており、また、各部門による相互チェックも十分に機能している。さらに、監事 2 名が理事会に出席して随時所要の意見を述べており、適正なチェックが行なわれている。

法人全体でのリーダーシップは理事会における理事長により、また、大学でのリーダーシップは学長主催会議における学長によって十分に発揮されている。また、学長主催会議においては、議題となる業務に関わりの深い教職員（学科長、教務・学生・就職委員長）を広く参加させており、各委員会で議論された現場レベルでの適切な情報を得て、大学の意思決定に役立つようなボトムアップの機能が確保されている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの管理体制を維持し、コミュニケーションとガバナンスのより一層の充実に努めていく。特に今後は、今まで以上に迅速な意思決定を行なうことが必要とされる機会が増えると考えられるが、よりスピーディな意思決定の形成過程においても、十分なコミュニケーションが図られ、適切な相互チェックによるガバナンスが機能するよう努めていく。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5の視点

- 3-5- 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5- 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5- 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

「基準項目3-5を満たしている。」

(2) 3-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学の事務組織及び事務分掌については、学園法人の「関東学園事務組織規程」及び「関東学園事務分掌規程」に定められている。法人には、学園事務局が設置され、総務課、管財課、予算課、会計課、企画広報室などが配置されている。学園事務局では、学園全体(大学、短大、附属高校)に係る事項(職員の人事や福利厚生、施設管理、予算、広報等)について、事務分掌している。

大学の事務組織は、事務長の下に、学生支援センター及び国際交流センター、広報室が設置され、特に学生支援センターには、教務・学生サポート・キャリアサポート・図書館・事務の各グループが配置されている。各組織が分掌する業務については、「関東学園事務分掌規程」により定められており、それぞれの組織に、専任職員の兼務配置を含め、専任職員18名、臨時職員10名が配員され、業務を遂行している。また、職員の採用については、「関東学園就業規則」に則り、寄附行為細則に基づき採用される。昇任や異動については、大学内だけにとどまらず法人事務局を含む学園内の系列校の職員全般の配置・能力等を考慮して検討されている。

業務執行の管理体制の構築とその機能性については、毎朝の各部署の朝礼や毎月実施する職員連絡会議、課長/グループ長会議で検討・調整・説明がなされるとともに、それらの会の機会に教授会や理事会等の決定事項の説明を行い、情報の共有を図りつつ業務を進めている。

職員の資質・能力向上の機会の用意については、文部科学省や学生支援機構、企業等学外組織が企画する研修会、意見交換会や法人事務局が学園職員を対象に企画する研修や勉強会に積極的に参加し、事務能力の向上に努めている。

また、学生教育の一環として、毎年全学生を対象として実施するディベート大会への聴衆としての参加、ディベート大会予選時の審査員としての参加、企業見学会への参加などの学生の学びについての理解を深める機会を設け、職員の資質・能力向上のための機会を準備している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-1】関東学園事務組織規程

【資料3-5-2】関東学園事務分掌規程

【資料3-5-3】関東学園就業規則

【資料3-5-4】関東学園稟議規程

【資料 3-5-5】事務職員研修参加状況一覧

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

長期的には、学生収容定員の削減に伴い、規模に応じた適切な教職員の人員数によって、必要な業務や学生へのサービスを効率的に実施できる体制の構築や、教職員の能力向上を図っていく。

また、SD研修の拡大を図るとともに、教職協働の視点からFD研修報告会とSD研修報告会を合同で開催し、教職員相互の資質・能力向上に意を用いて、教育サービスの向上を図っていく必要もある。

3-6 財務基盤と収支

3-6の視点

3-6- 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6- 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

「基準項目3-6を満たしている。」

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6- 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、法人とともに、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立及び安定した財務基盤の確立のため、平成20(2008)年度より第1期、平成25(2013)年度より第2期の経営改善計画(5か年)に取り組んできた。毎年度この計画を基に事業計画を立て実行するにあたり、必要な検証を行ないながら計画を見直し、管理してきた。平成29(2017)年度も、平成29(2017)年度を初年度とする「中長期財務計画(29年度~33年度)」を策定し、適切な財務運営を確立している。この中長期財務計画は、入学者数・在籍者数、人件費、奨学金費、必要な施設整備計画に基づく修繕費などの数値目標を定め、それらをもとに算出した財務計画となっており、将来に向けた健全な収支バランスを目指していく。大学及び法人全体として、平成33(2021)年度には、基本金組入前当年度収支差額を黒字化することを計画している。

なお、毎年度の事業計画書・予算書作成については、法人が予算の基本方針を各学校に通知し、予算積算資料の提出を求めている。予算案は、ヒアリングによる予算査定、評議員会への諮問後に、理事会で審議し決定しており、適切な財務運営を確立している。

3-6- 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

資産構成等については、平成28(2016)年度、法人全体で長期・短期借入金はなく、純資産構成比率は93.5%と高い状態にあり、健全な財務状況を維持している。そのため、本学の教育研究目的を達成するための財源は確保されており、大学の存続を可能にする財政は維持されている。

資金運用については「学校法人関東学園資金運用規程」を定め、リスクの少ない金融

商品によって長期的・安定的な運用を行なっている。

収支バランスの確保の点では、平成 28(2016)年度、大学の基本金組入前当年度収支差額は支出超過の状態であった。本学は、この主な原因は入学者・在籍学生の定員未充足にあると認識している。そのため、入学者数の確保について、これまでの教育力向上の取り組みにより達成された資格取得、就職率などの面での成果や、本学の特色ある教育についての適切な情報発信を強めていく。今後は、特に募集広報活動のあり方を重視し、基準 2-1 で述べたように、学長のリーダーシップの下、募集広報委員会を中心とする全学的な取り組みを推進していく。

そのような受験生・高校教員・保護者等に対する広報活動を効果的に行ない、地域より選ばれる学校づくりを通じて学生の確保に努め、収入の増加を図ることに取り組んでいく。経費面では、各施策の見直しを行い、適切に削減を図っていく。これにより、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を目指していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】「中長期財務計画（29 年度～33 年度）」

【資料 3-6-2】平成 29 年度予算書

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、中長期財務計画に掲げる平成 33(2021)年度の事業活動収支の黒字化の実現を目指していく。そのために、全体的な教育力の向上、学生満足度の向上、就職の質の向上、より効果的な本学の教育内容と成果についての受験生・高校教員・保護者等に対する広報活動等により、大学の評価を高め、入学者・在籍者の増加に伴う学納金収入増加につなげるべく、大学教職員が一丸となって取り組んでいく。それとともに、人件費、奨学費などの経費の適切な削減を実施していく。また、今後も教育の質を最大限向上させ、早期の収支均衡を図っていく。

3-7 会計

3-7 の視点

3-7- 会計処理の適正な実施

3-7- 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学園では、学校法人会計基準、関東学園経理規程、支出等決済区分規程等に基づき、学園の運営に必要な日々の取引に係る会計処理を適正に行なっている。なお、会計処理上、疑問等が生じた場合は、監査法人や私学事業団、税務署等に確認をしながら業務処理を行なっている。

本学園の会計監査には、監査法人監査、監事監査がある。監査法人による監査は、期

中監査及び決算監査が実施され、理事会及び評議員会の議事録、総勘定元帳、会計伝票、関連証憑類、計算書類等の正確性等について確認している。監事による監査は、2名の非常勤監事により行なわれ、理事会及び評議員会に出席するとともに、会計処理等について監査法人と意見交換を実施している。

監査法人及び監事による監査は、監査対象範囲を調整しながら法令や学園の諸規程等に基づき正当に行なわれているか適宜監査を実施している。また、関東学園内部監査規程を定め理事長直轄の監査室を設置し、必要に応じ監事・監査法人・監査室による三様監査体制を確立している。

以上のような会計監査体制の下、会計監査等は厳正に実施されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】関東学園経理規程

【資料 3-7-2】支出等決済区分規程

【資料 3-7-3】関東学園内部監査規程

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

現状の監査体制の下、引き続き監査法人や監事との連携を密にし、適正な会計処理、適正な監査体制の維持と厳正な会計監査の実施に努めていきたい。

【基準3の自己評価】

本学は設置の目的及び建学の精神に則り、また、公共性を求められる高等教育機関として堅実で透明性を確保した経営に努めている。

法人の意思決定は、「学校法人関東学園寄附行為」等の規定に従って適切に行なわれており、学園全体の改善事項や指示事項の審議が機能的になされている。また、大学の意思決定においては、学長主催会議を中心として、学長のリーダーシップが発揮されており、理事会、教授会、各委員会と適切な情報共有と連携が図られており、機能的な業務が執行されている。

財政基盤と収支については、現在、「中長期財務計画（平成29年度～平成33年度）」に取り組んでおり、適切な財務運営を目指している。大学を含め学園として、教育力を中心に地域より選ばれる学校づくりを通じ、学生・生徒の確保による収入の増加、そして経費の見直しによる支出の削減により、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に取り組んでいる。

本学園の会計処理は、法令及び規定に従い適正に行なわれており、監査法人等による会計監査についても厳正に実施されている。また、財務情報については、積極的な開示が継続的に実施されている。

基準 4 . 自己点検・評価

4 - 1 自己点検・評価の適切性

4 - 1 の視点

4-1- 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1- 自己点検・評価体制の適切性

4-1- 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、建学の精神として掲げている「敬和・温順・質実」の精神に基づき、基準 1 で示した大学の使命・目的に沿って、教育、研究及びその管理運営ならびに事務支援の各分野についての点検を継続的に行なっている。特に、本学の教育方針及び教育目的に掲げている「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを重視し、大学独自の評価基準として「地域社会との連携」を設定している。

本学では、平成 19(2007)年度以降、「関東学園大学自己点検・評価及び認証評価規程」及び「関東学園大学自己点検・評価実施組織規程」に即して、「自己点検・評価基本構想検討会」の下、「全学自己点検・評価実施委員会」が中心となり自己点検・評価を実施している。基本構想検討会は、主に、自己点検・評価の実施組織等の体制、自己点検・評価の体系(視点・分野・項目)の設定、自己点検・評価の重点分野の設定、自己点検・評価の実施についての実施周期及び年次計画などについての基本構想を策定している。また、全学自己点検・評価実施委員会は、主に、全学的に共通な自己点検・評価のための点検・評価の視点・項目と必要な細目の決定及び自己点検・評価の実施スケジュールの明示を実施するとともに、円滑な自己点検・評価実施のための関連する各部署との相談・指導・調整を行なっている。

本学は、平成 22(2010)年度と平成 26(2014)年度に、全学的な自己点検評価書の作成と公表を実施しており、特に自己点検評価書の作成においては、上述の「自己点検・評価基本構想検討会」と「全学自己点検・評価実施委員会」が中心となって実施してきた。ただし、本学におけるより広義の自己点検活動については、各種の委員会を中心として継続的に行なわれている。例えば、授業内容の向上・改善を目的とした授業評価アンケートは、FD 推進委員会が中心となっており、また、コース体制の充実と向上を目的とした点検・評価活動は、主に各コースのコース・ミーティング及びコース長会議において実施されている。さらに、本学の募集活動の状況、各コースの学習到達度の状況、本学学生の就職活動の状況、経営財務の状況などについては、毎年春と夏に開催している全学自己点検会議において報告され、全教職員による本学の状況についての情報共有が図られている。平成 28(2016)年度からは、各種委員会による継続的な自己点検活動を、自己点検評価書の作成とより密に連携させることを目的として、教務・学生・就職委員会の委員長が「全学自己点検・評価実施委員会」の構成メンバーとなるよう学務分掌体制を運用している。そのため、各委員会の実務の責任者が自己点検評価書の作成にあたることから、本学の実情をより理解した評価書の作成が可能となっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 関東学園大学自己点検・評価及び認証評価規程

【資料 4-1-2】 関東学園大学自己点検・評価実施組織規程

【資料 4-1-3】 平成 29 年度 学務分掌

【資料 4-1-4】 自己点検・評価実施委員会開催状況一覧

【資料 4-1-5】 全学自己点検会議開催状況一覧

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

上述のように、本学の自己点検活動は、主に各種の委員会が中心となり実施されている。また、全学的な自己点検評価書の作成は、「自己点検・評価基本構想検討会」と「全学自己点検・評価実施委員会」が中心となって実施している。これまで、各委員会による自己点検活動と自己点検評価書の作成は、必ずしも十分に連携していなかったが、平成 28(2016)年度からは、教務・学生・就職委員会の委員長と「全学自己点検・評価実施委員会」の構成メンバーを同一の教員とすることで、自己点検評価書作成の効率を高めるとともに、より実情を理解した評価書の作成が可能なものとなっている。今後も、さらに機能的な「全学自己点検・評価実施委員会」となるようなメンバー構成などについての検討を行なっていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2 の視点

4-2- エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2- 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2- 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、エビデンスに基づいた自己点検・評価に努めており、特に、平成 22(2010)年度以降は、日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目に即した自己点検・評価を行なっている。本学では、法人事務局及び大学の関連する各部署が大学の基本データの収集・蓄積を行なっており、これらの基本データにより編集されるエビデンス集(データ編)に基づいた自己点検・評価活動を実施している。また、本学は、4-1 で述べた授業評価アンケートの他にも、各種のガイダンス、オープンキャンパス等の機会でのアンケート調査・分析を行なっており、本学をとりまく状況を適切に把握することに努めている。授業評価アンケートについては、FD 推進委員会等が中心となって実施しており、アンケートの調査結果については、FD 委員会等で精査した上で、学長主催会議、教授会への報告を経て各教員にフィードバックされ、各教員は、担当科目の授業内容及び授業運営の改善に向けた指標として活用している。

平成 15(2003)年 11 月に作成した「関東学園大学の現状と課題」(関東学園大学自己点検評価報告書)、平成 22(2010)年に作成した「自己評価報告書・本編」、平成 26(2014)年に作成した自己点検評価書は、本学ホームページで公開している。平成 22(2010)年作成の「自己評価報告書・本編」については、本学全教職員に印刷体で配布することで、その内容についての学内共有を図った。また、各種のアンケート調査の結果については、平成 20(2008)年度からは授業評価アンケート調査の結果をホームページ上でも公開し、学生や教職員はもとより、広く学外へも積極的に公表している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】関東学園大学の現状と課題(関東学園大学自己点検・評価報告書)

【資料 4-2-2】平成 22 年度 自己評価報告書

【資料 4-2-3】平成 26 年度 自己評価報告書

【資料 4-2-4】関東学園大学ホームページ

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表については、これまでの活動の維持と充実を目指していく。

本学の自己点検・評価が、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価となるため、その活動の基礎となる基本データの収集・蓄積については、これまで通り、法人事務局及び大学の関連各部署による実施を継続させていく。

本学は、これまでも継続的にまたは必要に応じた各種のアンケート調査を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行ってきた。今後も、従来の取り組みを継続し、アンケート調査等を実施していく方針である。さらに、アンケート調査等から得られた結果についての検討を、教務委員会や FD 推進委員会等を中心に行ない、必要に応じて、教育目的の達成に向けた改善策を講じていくことに努めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3 の視点

4-3- 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1 に述べたように、本学は平成 19(2007)年度以降、「全学自己点検・評価実施委員会」が中心となり自己点検・評価を実施しており、平成 22(2010)年度には、財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。平成 22(2010)年度を受審にあたり作成した自己点検評価報告書については、その評価報告の結果を学内で共有しており、大学の関連各部署に

よる対応がなされており、PDCA サイクルによって自己点検・評価の結果が活用されている。また、本学の日常的な自己点検・評価活動は、4-1 で述べたように、各種の委員会を中心として継続的に行なわれている。各委員会では、可能な限り客観的なデータに基づいた目標達成状況の確認と、必要な措置の検討、実行といった活動を行なっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】自己点検・評価実施委員会開催状況一覧

【資料 4-3-2】平成 29 年度 学務分掌

【資料 4-3-3】各委員会等の年度自己点検報告（総括）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、自己点検評価報告書の内容とその評価結果は学内で十分に共有されており、また、改善が必要な事項等については学内の関連する各部署が対応しているため、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルは概ね確立されていると判断している。ただし、その PDCA サイクル運用の周期や機能については、さらに向上させていく方針である。

4-1 で述べたように、本学では平成 28(2016)年度以降、教務・学生・就職委員会の委員長と「全学自己点検・評価実施委員会」の構成メンバーを同一の教員として、自己点検評価書作成の効率を高めるとともに、より実情を理解した評価書の作成を可能なものとしている。今後も、さらに機能的な「全学自己点検・評価実施委員会」となるようなメンバー構成などについての検討を行なっていく。

[基準 4 の自己評価]

本学における自己点検・評価は、「関東学園大学自己点検・評価及び認証評価規程」及び「関東学園大学自己点検・評価実施組織規程」に基づき、「全学自己点検・評価実施委員会」を中心として、各委員会等の関連部署によって実施されている。

自主性・自律性に基づく本学の体制は適切であり、自己点検・評価の適切性は保持されている。また、自己点検・評価の誠実性については、各種アンケート調査の結果などを含む信頼性の高い客観的なデータとエビデンスに基づいた自己点検・評価を行なっており、適切な情報公開と学内における自己点検・評価結果の共有がなされ、誠実性を満たしていると評価できる。自己点検・評価結果を活用するための PDCA サイクルが機能していることにより、その有効性が適切であると評価される。

・大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A . コンピテンシー教育

A - 1 関東学園大学のコンピテンシー教育

A - 1 の視点

A-1- コンピテンシー育成プログラムとその実践

(1) A - 1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A - 1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

本学は、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としており、この教育目的に則して、本学独自のコンピテンシー教育を実践している。本学におけるコンピテンシー(社会対応力)は、近隣の約 200 の公共団体・企業等への訪問調査により導き出されたものであり、こうしたコンピテンシーは、地域社会の要望を端的に示すものであるといえる。そのため、学生のコンピテンシーを高めることは、本学の教育目的を果たすために必要なことであると認識しており、そのためのプログラムに全学的に取り組んでいる。

本学におけるコンピテンシーは、近隣公共団体・企業等へのインタビュー等の結果を踏まえて、表現力、人との交流/協業、主体性/積極性、職業観/社会への関心、論理的思考力、リーダーシップの 6 つから成るものと定義している。本学では、このように定義されたコンピテンシーを向上させるための教育プログラムを、本学の教育目的を達成するための中心的役割を担うものと位置づけており、関東学園大学学則第 2 条に、コンピテンシーを身につけることを各学科における人材養成の目的の中に定め、全学的なコンピテンシー教育の実践に取り組んでいる。

本学のコンピテンシー育成プログラムは、平成 10(1998)年度の卒業生へのアンケート、平成 11(1999)年度の近隣企業・自治体へのインタビューの実施、コンピテンシーを効果的に育成するための各種システムツール(セミナー・演習系科目の担当教員によるアドバイザー制度、評価指標、オンラインシステム等)の整備、平成 15(2003)年度のパイロット教員によるセミナー科目での試験的導入を経て、平成 16(2004)年度より、入学者に対してコンピテンシー育成プログラムの展開を進め、現在に至っている。なお、本学では、コンピテンシー育成プログラムについての継続的な検証作業とプログラムの改良に取り組んでおり、平成 17(2005)年度には、企業が求めるコンピテンシーの再調査を実施し、本学が定義した 6 つのコンピテンシーが適切であることを再確認している。また、平成 16(2004)年度より導入されたコンピテンシー育成プログラムは、現在までに、ポイント表彰制度、就職支援プログラムとの連携、シラバスへの重点コンピテンシーの記入等の改良が施され、より充実したプログラムとなっている。

コンピテンシー育成プログラムの実施においては、1~3 年次のセミナー・演習系科目の担当教員がアドバイザーとなり、定期的実施される面談を通じて、学生の進路希望やコンピテンシーを向上させるための活動の進捗状況等を把握し、より効果的にコンピテンシーを伸ばすことができるよう、各人に応じたアドバイスを行なっている。学生は、アドバイザーである教員の指導の下で、1 年間を「PLAN-DO-SEE(活動計画-活動-活動評

価)」に区分されたサイクルに沿って活動する。この「PLAN-DO-SEE」サイクルにおいては、学生は、まず、年度初めに自身のコンピテンシーのレベルを確認・評価し、コンピテンシーを伸ばすための活動計画や目標を立てる。次に、学生は自身の計画に沿って、「ディベート大会」、「プロジェクト型授業」、「学生プロジェクト」等の、学内で実施されているコンピテンシーの育成機会である様々な教育プログラムに参加する。なお、これらの各種教育プログラムにはポイントが設定されており、学生は教育プログラムに参加することでポイントが与えられるポイント制度が採用されている。このポイント制度では、年2回、獲得ポイント数に応じた表彰による学生への動機付けを行っており、各種教育プログラムへの学生の参加が定着している。そして、年度終わりには、改めて自身のコンピテンシーレベルを自己評価することで、1年間のコンピテンシーの向上を確認する。こうした「PLAN-DO-SEE」サイクルを、1年次から3年次まで繰り返し実施することで、着実に個々のコンピテンシーレベルを向上させることを図っている。

コンピテンシー育成プログラムにおける「PLAN-DO-SEE」サイクルは、本学のオンラインシステムである学生向け総合ポータルシステム（eSquare）上の「自己管理シート」を基に展開されており、自己管理シートは、学生だけでなくアドバイザー教員及びコンピテンシー教育プログラムに関係する職員による閲覧が可能となっており、教職員が連携して、学生を支援する体制となっている。さらに、教員による個別面談の結果は、学生向け総合ポータルシステム（eSquare）上の「面談記録シート」に入力されているが、これらの入力結果は、学生の進級等によりセミナー・演習科目の担当教員が変更する場合にも引継ぎが行なえるようなシステムとなっている。

学生がコンピテンシーレベルを自己評価する際には、本学が独自に開発した「コンピテンシーディクショナリー」を活用している。コンピテンシーディクショナリーとは、各コンピテンシーの行動特性と具体例を、7段階のレベル別に記述した評価指標である。このコンピテンシーディクショナリーを用いることにより、学生は、より客観的に自己評価をし、7段階のレベルの数値によって、自身のコンピテンシーレベルの向上を確認することができる。また、コンピテンシーディクショナリーは、教員が学生に適切なアドバイスをするための統一的な基準としての役割を果たしている。

本学のコンピテンシー育成プログラムは、主にセミナー・演習系科目において実施されているが、それ以外の授業科目についても、学生がコンピテンシーを伸ばせるような授業の内容となるよう、全教員が心がけている。そのため、シラバスにおける全ての授業科目について、当該授業科目で伸ばせることのできるコンピテンシーを「重点コンピテンシー」として示して学生に周知し、コンピテンシーの向上を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】コンピテンシー資料(教員用・学生用)

【資料 A-1-2】2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」

本学におけるコンピテンシー教育において、学生のコンピテンシーを伸ばさせるためのプログラムには、地域との関わりの中で実践されるものが多い。そのようなプログラムの一部としては、以下のようなものがある。

プロジェクト型授業における地域連携

国際ビジネスコースではプロジェクト型授業の一環として留学生による国際料理教室を市民向けに開催している。在籍する留学生が市民に母国の料理を教え、交流を図る企画である。本コースには、中国、ベトナム、ネパール、インドネシアなどからの留学生が多数在籍しており、毎年、大学祭で母国の家庭料理を提供する模擬店を複数出店し、好評を博している。料理教室では、大学祭で販売した料理の中から人気の高い料理を取り上げ紹介している。平成 28(2016)年度は 12 月末に行政センターで開催し、中国、ベトナム、ネパール、インドネシアの料理を取り上げた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-3】市広報誌（広報おおた）ポスター、等

【資料 A-1-4】新聞掲載

【資料 A-1-5】ケーブルテレビニュース（関東学園大学公式 Youtube に掲載）

<<https://www.youtube.com/watch?v=0GkSYt7h414>>

地域スポーツ振興活動

本学は、平成 18(2006)年度からスポーツマネジメントコースを開設しており、太田市の様々な地域スポーツ振興事業に参画している。「キッズスポーツスクール」の開催。太田市では太田市文化スポーツ振興財団おおたスポーツアカデミーがジュニア層のスポーツ振興を目的に総合型地域スポーツクラブを展開している。本学はその支部として、本学学生が柔道とキッズサッカーの指導を行なっている。「おおたスポレク祭」への参加。太田市が主催する秋のファミリー向け大型イベントに、フィールドワーク学習の一環として学生がボランティアとして参加している。「おおたまちの先生見本市」への出展。平成 27(2015)年度から出展し、地域住民への体力測定や運動に関するアドバイスなどのコンサルタントを行なっている。「トレーニング演習」での取り組み。講義内で学習の一環として市内の幼稚園に出向き、園児の指導を行なっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-6】平成 26 年度おおたスポーツアカデミー練習参加依頼書

【資料 A-1-7】平成 19～27 年度おおたスポーツアカデミー関東学園支部（柔道）活動状況報告

【資料 A-1-8】平成 26～28 年度おおたスポーツアカデミー インターンシップ実施確認書・インターンシップ参加学生リスト

【資料 A-1-9】平成 26～28 年度おおたスポレク祭 ボランティア参加学生リスト

【資料 A-1-10】おおたまちの先生見本市 平成 27 年度参加申込票・まちの先生登録票、平成 28 年度パンフレット・参加申込票・まちの先生登録票

防犯ボランティア活動

群馬県 YOUNG 防犯ボランティア協議会会員として登録している本学学生がボランティアとして、太田市、太田交通安全協会、太田警察署および太田市防犯活動推進協議会他

各種団体と連携して、太田夏まつり時の「交通安全パレード」や夏の県民交通安全運動にあわせて実施する「街頭指導」でドライバーへの安全運転の呼びかけを行なっている。また、「太田地域安全大会」における防犯寸劇では「振り込め詐欺防止他」を題材に紹介するなど、地域住民の防犯意識の高揚と安全で住みよい太田市構築に向け、本学学生が取り組んでいる。防犯ボランティアを通じた活動は、コンピテンシーが向上を図る教育効果の高い体験活動となっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-11】平成 26 年度 「街頭指導」新聞掲載記事・「交通安全パレード」新聞掲載記事・その他ボランティア参加学生リスト、他

【資料 A-1-12】平成 26～28 年度 太田地域安全大会パンフレット・新聞掲載記事、他

国際交流活動

現在、本学においては、中国や東南アジアから約 60 名の外国人留学生在が学んでいる。国際化が進む我が国において、本学が位置する群馬県太田市でも、外国人との様々な交流が生まれている。平成 23(2011)年度に設立された「大学国際交流センター」の支援を受けながら、本学に在籍するアジア各国からの留學生は地域の要望に応え、小学校の生徒に母国を紹介するなど、地域の、異文化理解のために様々な活動をしている。留學生による主な地域交流活動は次のとおりである。

年度	活動内容
平成 26 年度	ぐんまのいいとこ伝え隊 第 1 回～第 5 回及び宿泊研修
	群馬県海外イメージアップ事業
	太田市立駒形小学校 出前授業 太田市大名行列 参加
平成 27 年度	太田市アジア圏留學生日本文化体験事業 参加
	太田市立駒形小学校 出前授業
	太田市 外国人日本語スピーチコンテスト 参加
平成 28 年度	太田市アジア圏留學生日本文化体験事業 参加
	太田市立駒形小学校 出前授業
	太田市 外国人日本語スピーチコンテスト 参加

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-13】平成 26 年度留學生地域交流活動関連資料

【資料 A-1-14】平成 27 年度留學生地域交流活動関連資料

【資料 A-1-15】平成 28 年度留學生地域交流活動関連資料

おおた 100km 徒歩の旅

本学地域交流部の学生がボランティアとして公益社団法人太田青年会議所主催の「おおた 100km 徒歩の旅」事業に毎年参加している。「おおた 100km 徒歩の旅」とは、小学校3年生から6年生までの約100名が、8月上旬4泊5日をかけて太田市近郊を徒歩で旅するという企画であり、本学のコンピテンシープログラムとして推奨している事業の1つである。学生は、企画の段階から事業に参加、「積極性・主体性」、「リーダーシップ」、「人との交流・協業」といったコンピテンシーの向上を図る機会となっている。「おおた 100km 徒歩の旅」へのボランティア参加は、学生のコンピテンシーが向上する教育効果の高い体験活動となっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-16】平成 27 年度 おおた 100km 徒歩の旅ホームページ

<<http://100kmtoho.jp/>>

【資料 A-1-17】平成 27 年度 公益社団法人 太田青年会議所

<<https://www.facebook.com/otajc/>>

【資料 A-1-18】おおた 100km アドベンチャーウォーク 2015 映像報告書

【資料 A-1-19】学友会活動成果報告書「飛翔」第 31 号 地域交流部

【資料 A-1-20】平成 28 年度 おおた 100km 徒歩の旅ホームページ

<<http://100kmtoho.jp/>>

【資料 A-1-21】平成 28 年度 公益社団法人 太田青年会議所

<<https://www.facebook.com/otajc/>>

【資料 A-1-22】おおた 100km アドベンチャーウォーク 2016 映像報告書

【資料 A-1-23】学友会活動成果報告書「飛翔」第 32 号 地域交流部

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としており、地域社会が学生に期待するコンピテンシーを育成することは、本学の教育目的を達成するための中心的役割を担うものと位置づけている。そのため、今後も、コンピテンシー教育を継続していき、地域社会の要望に寄与する人間を養成することに努めていく。

【基準 A の自己評価】

本学は、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としており、地域社会が学生に期待するコンピテンシーを育成することは、本学の教育目的を達成するための中心的役割を担うものと位置づけている。そのことをふまえ、本学は、教育目的を達成するため、地域社会が学生に期待するコンピテンシーの育成に継続的に取り組んでいると評価できる。

今後も、コンピテンシー教育を継続していき、地域社会の要望に応えうる人材を養成することに努めていく。

基準 B . 地域社会との連携

B - 1 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

B - 1 の視点

B-1- 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

(1) B - 1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B - 1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

地域における委員会活動等

本学では、地方自治体等の要請を受けて、本学教員を各種委員会や審議会等に委員または講師等として派遣している。特に、地元自治体の群馬県や埼玉県では平成 27(2015)年度 20 件、平成 28(2016)年度 15 件の委嘱を受けており、地域の発展のために貢献している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-1】平成 27 年度、平成 28 年度地域における委員会活動等一覧

公開講座

本学は、地域貢献事業の一環として、本学近郊に居住する勤め人、自由業、自営業等に従事する一般市民（中高年者）を対象とする公開講座を実施している。本講座は太田市教育委員会及び太田商工会議所の三者共催で実施している。また群馬県教育委員会が運営している広域学習サービス提供システムである、ぐんま県民カレッジの対象講座となっている。

本学の公開講座は地域社会の年中行事として着実に定着しており、公開講座の評判は良好である。受講者アンケートによると、「満足」「やや満足」という回答は、平成 24(2012)年度 89.4%、平成 25(2013)年度 95.6%、平成 26(2014)年度 96.9%、平成 27(2015)年度 99.1%、平成 28(2016)年度 94.6%である。また繰り返し参加して下さる受講者は増加傾向にある。昨年度参加者のリピーターは、平成 24(2012)年度 101 名、平成 25(2013)年度 95 名、平成 26(2014)年度 95 名、平成 27(2015)年度 100 名、平成 28(2016)年度 102 名である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-2】平成 26 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・
ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果

【資料 B-1-3】平成 27 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・
ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果

【資料 B-1-4】平成 28 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・
ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果

高大連携

高大連携の一環として、平成 17(2005)年度から関東学園大学附属高校と太田市立太田高等学校(旧・太田市立商業高等学校)の生徒の授業受入れを実施している。この試みは、大学・高校間の信頼を構築するだけでなく生徒の大学教育への理解を深め、進路決定への一助となることを目的としている。

以前は聴講生としての扱いであったが、学則の見直しを図り、関東学園大学附属高等学校は平成 20(2008)年度から、太田市立太田高等学校は平成 24(2012)年度から(受入れ開始時は太田市立商業高等学校)、本学の科目等履修生として受入れ、単位を認定をしている。認定された単位については、受講生が本学へ入学した場合、卒業単位に含まれる。また高校からの要望を汲み、スポーツ系科目を加えるなど開講科目の一新を図っている。関東学園大学附属高校からは、平成 26(2014)年度に 24 人、平成 27(2015)年度 22 人、平成 28(2016)年度 30 人を受け入れ、太田市立太田高等学校からは平成 26(2014)年度 52 人、平成 27(2015)年度 15 人、平成 28(2016)年度 47 人を受け入れている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-5】関東学園大学授業受講に関する協定書(関東学園大学附属高等学校)

【資料 B-1-6】関東学園大学授業受講に関する協定書(太田市立商業高等学校)

【資料 B-1-7】平成 26～28 年度関東学園大学の公開科目について(依頼)

【資料 B-1-8】平成 26～28 年度商業科 3 年生の生徒の授業受講について(依頼)

【資料 B-1-9】教授会資料 平成 26～28 年度附属高校及び太田市立高校生受け入れについて

【資料 B-1-10】関東学園大学科目等履修生規定

【資料 B-1-11】関東学園大学授業料等諸納付金規定

また、桐生市立商業高等学校と平成 27(2015)年度に連携協定を締結し、同校の商業科目「課題研究」を本学教員が支援した。平成 28(2016)年度には、同校教員に対して簿記検定の最新動向について本学教員が研修会を開催するとともに、同校生徒に対して群馬県高等学校生徒研究発表会の入賞を目指して同校ビジネス研究部を隔週訪問で支援を行い、8 月に開催された発表会で県内 3 位となった。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-12】連携協定書

【資料 B-1-13】連携協定締結経緯

【資料 B-1-14】平成 27～28 年度課題研究発表について(ご依頼)・発表会式次第、等

【資料 B-1-15】商業科教員対象の検定研修会の開催について

【資料 B-1-16】群馬県高等学校生徒研究発表会資料

【資料 B-1-17】群馬県高等学校生徒研究発表会賞状

教員免許状更新講習

教員免許更新制の導入に伴い、教員免許状の10年間の有効期間または終了確認期限を更新するために、平成25(2013)年度より文部科学省の認定を受けて、教員免許状更新講習を開講している。必修領域1講習(12時間)と選択領域6講習(各6時間)を開講している。

本学では、中学校教諭一種免許状(保健体育、社会)、高等学校教諭一種免許状(保健体育、公民、商業)の取得が可能となる教職課程を設置し、教員養成に必要な教育と研究を進めている。そこで蓄積された成果を発展的に展開し、教員免許状更新講習を行なっている。また、本学が経済学部であることから、その特性に応じた選択科目が用意され、受講者の見識を広げることに貢献している。

平成28(2016)年度の受講者は64名であり、高い満足度を実現している。受講者評価結果によると、必修領域(1講習)は98%、選択必修領域(2講習の平均)は100%、選択領域(5講習の平均)は95%の方が「よい」または「だいたいよい」と回答している。

【エビデンス集・資料編】

【資料B-1-18】平成26年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について

【資料B-1-19】平成27年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について

【資料B-1-20】平成28年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について

市民ゲートボール大会

市民ゲートボール大会は、「地域との交流」をテーマとして、三松祭実行委員会の企画により学園祭への市民参加の一環として昭和62(1987)年にスタートし、今日に至っている。毎年、本学のグラウンドにおいて、太田市ゲートボール協会(平成26年度から塚越明治氏が会長兼理事長)を窓口として、同競技を愛好する約15チーム、100名程の市民プレイヤーが集い、全国レベルの熱戦を繰り広げている。残念ながら第27回大会は台風の影響で中止となったが、それ以外は一度も欠かすことのない伝統行事として地元で広く知られている。大会の実施に関しては、準備から競技運営まで本学の積極的な支援に対し、大会参加者より高い評価を得ており、地元貢献している行事の一つといえる。

【エビデンス集・資料編】

【資料B-1-21】関東学園大学第27~29回(平成26~28年)市民ゲートボール大会計画・同実施要項

大学施設の開放

大学施設の開放を通じ、地域社会への貢献や連携に努めている。屋内施設の開放としては、教室の自治体や商工会議所、各種検定協会、予備校等による試験会場として各種団体へ提供するとともに、体育館や柔道場を市のスポーツ教室会場として提供している。

屋外施設の開放としては、人工芝サッカー場の月1回の無料開放をはじめ、ソフトボール場等を近隣の中学校、高校の練習や各種大会開催のために提供している。また、駐車場を近隣の各種学校の行事等実施時に借用させている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-22】平成 26～28 年度施設使用申請状況表

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学が所有する人的・物的資源は、上述のように地域社会へ十分に提供されている。本学は、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としており、地域に根差した大学であり続けることを目指している。そのため、今後も、上述の活動を継続していき、地域社会とのつながりをより深化させることに努めていく。

B-2 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されていること

B-2 の視点

B-2- 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されているか

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1. 企業との連携

インターンシップ

本学では、将来の職業選択に活かすこと、及び教育特色の一つであるコンピテンシー伸長のため、地元企業を中心に幅広い業種の協力を得て実施している。キャリアサポートグループ職員、インターンシップ推進室教員などにより受け入れ企業（地方自治体は公募中心）の開拓にも取り組んでいる。実習学生数は、平成 26(2014)年度 89 人、平成 27(2015)年度 91 人、平成 28(2016)年度 84 人であり、在籍学生数比で順調に推移している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-1】インターンシップ推進室担当会議（平成 28 年 11 月 23 日）資料

【資料 B-2-2】インターンシップ推進室担当会議（平成 29 年開催予定）資料

【資料 B-2-3】平成 27～29 年度企業向けインターンシップ広報資料
（抜粋、主な実習先）

【資料 B-2-4】2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」

学内合同企業説明会

本学が主催し、県内企業を中心に参加を呼びかけ、本学を会場とする学内合同企業説明会を実施している。平成 25(2013)年度までは年 2 回(10 月、2 月)実施していたが、平成 26(2014)年度より学生に対するより個別的な対応・支援を行なうため、学内合同企業説明会は 3 月開催の 1 回に減らし、代えて 1 社ごと個別に行う学内会社説明会の招致に取り組んでいる。学内合同企業説明の参加企業数は、それぞれ平成 26(2014)年度 51 社、平成 27(2015)年度 43 社、平成 28(2016)年度 45 社、個別の学内会社説明会は平成 26(2014)年度のべ 11 社、平成 27(2015)年度のべ 31 社、平成 28(2016)年度のべ 28 社であり、順調に推移している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-5】合同企業説明会実施報告

【資料 B-2-6】平成 26～28 年度学内合同企業説明会参加企業一覧

【資料 B-2-7】平成 26～28 年度学内会社説明会開催状況一覧

2. 自治体との連携

大泉町役場行政外部評価

平成 27(2015)年度より、群馬県大泉町役場の「行政評価に基づく外部評価の試行運用」を受託している。第五次大泉町総合計画(平成 23 年度～30 年度)における 45 の主要事業から 6 事業の外部評価を本学学生が主体となって行う事業である。評価は、実績報告書の精査、職員に対するヒアリング、実地調査、他の自治体における事業との比較などに基づいて行ない、改善点とその改善策などの評価結果を大泉町役場に対して報告している。さらに大泉町役場の職員研修において学生が評価結果を発表し、個々の職員に対してもフィードバックを行っている。

本学学生による評価については、職員だけでは気づきにくい事業の改善点やその改善策についても提案されているので、非常に参考になったと高い評価を受けている。その結果、平成 29(2017)年度からは外部評価が本運用されることとなり、本学が事業数を拡大して受託する予定である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-8】平成 27～28 年度情報機密保持に関する覚書、他

3. 他大学との連携

群馬県内大学単位互換制度

群馬県内の群馬大学、群馬県立女子大学、上武大学、東洋大学、共愛学園前橋国際大学、放送大学群馬学習センター、そして本学の全 7 大学において、単位互換の協定を結んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-9】平成 26～28 年度群馬県内大学単位互換制度のチラシ

【資料 B-2-10】単位互換制度に関する包括協定に係る覚書

【資料 B-2-11】単位互換制度に関する包括協定書

【資料 B-2-12】平成 26～28 年度県内単位互換実績表

群馬県私立大学スポーツ大会

群馬県私立大学協会が主催している「群馬県私立大学スポーツ大会」に毎年参加しており、学生はもちろん、教職員も他大学とのコミュニケーションを図っている。この大会は今年で 24 回目を迎え、毎年主管大学が中心となって運営されている。学生も毎年選手としてバレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサルなどの競技に参加している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-13】平成 26～28 年度群馬県私立大学スポーツ大会実施計画（教授会資料）

【資料 B-2-14】第 25～27 回 群馬県私立大学スポーツ大会実施要領

中学校との教育連携

本学学生の教員養成プログラムの一環として、太田市立太田中学校との連携協定を平成 27(2015)年度に締結し、次のような教育活動を行なっている。本学学生が学校インターンシップとして同中学校にて年間 10 日程度の体験実習を行い教育の実践力向上に取り組んでいる。平成 28(2016)年度からは教職科目「道德教育の研究」において同中学校の道德教育推進教員による講義ならびに研究授業検討会に参加し、道德教育の理論と実践を統合的に学ぶ機会としている。また、平成 27 年度から、本学教員による出張講義を行い教育資源を地域社会に提供している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-15】連携協定書決済書類一式

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としている本学にとって、特に地元企業との関係は重要なものである。上述のインターンシップ、学内合同企業説明会での実績は、本学と地元企業との良好な関係構築の成果を端的に表しているものと考えている。今後も、様々な機会を通じて、地元企業との関係強化を図り、インターンシップや学内合同企業説明会への参加学生、参加企業の拡大に努めていく。

自治体との連携は、教員のみならず学生も参加する形で行われている。今後も地域社会の要望に応えられるよう活動の拡大に努めていく。

他大学等との連携は、スポーツ大会を通じた交流活動は継続的に行なわれているが、単位互換制度は活用されていない。引き続き学生への周知を図る必要がある。平成 27(2015)年度から近隣中学校との連携も始まり、教育における地域との適切な関係構築に寄与している。今後も連携に努めていく。

〔基準Bの自己評価〕

本学が所有する人的・物的資源は、上述のように、地域社会へ十分に提供されていると評価できる。

本学と地元企業との関係については、主にインターンシップ、学内合同企業説明会を通じて協力関係を構築しており、活動の実績から本学と地元企業との良好な関係を構築していると評価できる。

自治体との関係については、教員のみならず学生も参加する形で行われており、良好な関係を構築していると評価できる。

本学の使命に応えるために、コンピテンシーの一つである職業観を育成するために、企業との協力関係を構築している。

他大学等との関係については、他大学との連携はスポーツ大会を通じた交流活動は継続的に行われていると評価できるが、単位互換制度は活用されていないため、学生への周知を図る必要があると評価している。他方、近隣中学校との連携も始まり、教育における地域との適切な関係構築に寄与していると評価できる。

本学と地域社会との関わりにおいては、上述のような機会を通じて協力関係が構築されていると評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	該当なし
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	

関東学園大学

【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの） （過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人関東学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	関東学園大学入学案内 2018	
【資料 F-3】	大学学則	
	関東学園大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度 学生募集要項	
	2017 年度 A0 方式入試	
	2017 年度 募集要項（編入学試験、転入学試験）	
	2017 年度 外国人留学生のための案内	
【資料 F-5】	学生便覧	
	関東学園大学 2017 学生便覧 関東学園大学 2017 学生便覧（付録）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	関東学園大学ホームページ抜粋 関東学園大学 2017 学生便覧 7 ページ	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-9】	学校法人関東学園規程	
	関東学園大学規程	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿、評議員名簿	
	平成 28 年度 理事会開催状況一覧	
	平成 28 年度 評議員会開催状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24 年度～平成 28 年度	
	計算書（資金収支、消費収支、貸借対照表）	
	監事監査報告書（平成 29 年 3 月 31 日）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	関東学園大学 2017 シラバス 平成 29 年度 履修の手引き	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関東学園大学ホームページ	
【資料 1-1-2】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	関東学園大学 2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	関東学園大学 2017 学生便覧(付録)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人関東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-3】	関東学園大学ホームページ	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-4】	関東学園大学 2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	関東学園大学 2017 学生便覧(付録)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	関東学園大学入学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-8】	中長期財務計画 (平成 29 年度～平成 33 年度)	
【資料 1-3-9】	関東学園大学アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)	
【資料 1-3-10】	関東学園大学カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)	
【資料 1-3-11】	関東学園大学ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	関東学園大学ホームページ	
【資料 2-1-2】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	高校訪問実績資料	
【資料 2-1-4】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	特待制度および学習支援金制度	
【資料 2-1-6】	学部、学科別の在籍者数 (過去 5 年間)	【表 2-2】と同じ
【資料 2-1-7】	就職の状況(過去 3 年間)	【表 2-10】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	関東学園大学アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-2】	関東学園大学カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-3】	関東学園大学ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-2-4】	関東学園大学学則 (別表 授業科目表)	
【資料 2-2-5】	平成 29 年度 履修の手引	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」	
【資料 2-2-7】	平成 29 年度時間割	

関東学園大学

【資料 2-2-8】	平成 28 年度プロジェクト型授業・学生プロジェクト研究成果発表会スケジュール	
【資料 2-2-9】	教職課程資料	
2-3．学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教員別オフィスアワー時間割	
【資料 2-3-2】	MOS 取得学生数	
【資料 2-3-3】	退学者，休学者，留年者の推移	
【資料 2-3-4】	授業評価アンケート	
2-4．単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	経済学部履修細則	
【資料 2-4-3】	関東学園大学 2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	関東学園大学 2017 学生便覧(付録)	【資料 F-5】と同じ
2-5．キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職委員会議事録	
【資料 2-5-2】	座学履修者名簿、実習参加者・実習先・実習報告書、実習者目標実績	
【資料 2-5-3】	「就職支援プログラム(人間力)」	
【資料 2-5-4】	出前ガイダンス実績・出前ガイダンス資料	
【資料 2-5-5】	過去 3 年の来室学生数推移	
【資料 2-5-6】	合同企業説明会参加企業一覧、合同企業説明会報告	
【資料 2-5-7】	学内会社説明会学生向け実施案内、学内会社説明会実績	
【資料 2-5-8】	保護者懇談会案内、実施要領、アンケート結果	
【資料 2-5-9】	コンピポイントと内定時期	
【資料 2-5-10】	就職活動状況報告書・インターンシップ内定率	
【資料 2-5-11】	コンピテンシープログラム一覧	
2-6．教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-2】	「FS テキスト」	
【資料 2-6-3】	「フレッシュマンセミナー 大学生の学びのガイド」	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-4】	「FD ハンドブック」	
【資料 2-6-5】	授業評価アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
2-7．学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会議事録	
【資料 2-7-2】	図書館ガイダンス実施状況	
【資料 2-7-3】	選書ツアー実施状況	
【資料 2-7-4】	ラーニング・コモンズ利用状況	
【資料 2-7-5】	日本学生機構利用学生数	
【資料 2-7-6】	2017 年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-7】	学生ハイツ連絡協議会管理者名簿	
【資料 2-7-8】	クラブハウス配置図	
【資料 2-7-9】	推奨部活動指導者名簿	
【資料 2-7-10】	キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン	
2-8．教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織(学部等)	【表 F-6】と同じ

関東学園大学

【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	FD 研究会実施状況	
【資料 2-8-4】	平成 29 年度 学務分掌	
【資料 2-8-5】	関東学園大学教務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館利用者の状況	
【資料 2-9-5】	危機管理基本マニュアル	
【資料 2-9-6】	ネットワーク利用マニュアル	
【資料 2-9-7】	授業科目別履修者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人関東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	関東学園経理規程	
【資料 3-1-3】	関東学園内部監査規程	
【資料 3-1-4】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	安全、衛生に関する規程	
【資料 3-1-6】	キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 3-1-7】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	危機管理基本マニュアル	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 3-1-9】	関東学園大学消防計画	
【資料 3-1-10】	関東学園財務情報の等の公開に関する内規	
【資料 3-1-11】	関東学園大学ホームページ（事業と財務の概要）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人関東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	関東学園寄附行為細則	
【資料 3-2-3】	役員名簿、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 28 年度 理事会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 28 年度 評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	関東学園内部監査規程	【資料 3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	関東学園大学学長主催会議規程	
【資料 3-3-2】	学長主催会議開催状況一覧	
【資料 3-3-3】	関東学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	関東学園大学教授会規程	
【資料 3-3-5】	経済学部教授会開催状況一覧	
【資料 3-3-6】	関東学園大学評議会規程	
【資料 3-3-7】	大学評議会開催状況一覧	
【資料 3-3-8】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-8-4】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	関東学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	関東学園事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	関東学園就業規則	

関東学園大学

【資料 3-5-4】	関東学園稟議規程	
【資料 3-5-5】	事務職員研修参加状況一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期財務計画（29 年度～33 年度）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	関東学園経理規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-7-2】	支出等決済区分規程	
【資料 3-7-3】	関東学園内部監査規程	【資料 3-1-3】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	関東学園大学自己点検・評価及び認証評価規程	
【資料 4-1-2】	関東学園大学自己点検・評価実施組織規程	
【資料 4-1-3】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検・評価実施委員会開催状況一覧	
【資料 4-1-5】	全学会議開催状況一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	関東学園大学の現状と課題(関東学園大学自己点検・評価報告書)	
【資料 4-2-2】	平成 22 年度 自己評価報告書	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度 自己評価報告書	
【資料 4-2-4】	関東学園大学ホームページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価実施委員会開催状況一覧	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 29 年度 学務分掌	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 4-3-3】	各委員会等の年度自己点検報告（総括）	

基準 A. コンピテンシー教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 関東学園大学のコンピテンシー教育		
【資料 A-1-1】	コンピテンシー資料(教員用・学生用)	
【資料 A-1-2】	2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 A-1-3】	市広報誌（広報おおた）、ポスター、等	
【資料 A-1-4】	新聞掲載	
【資料 A-1-5】	ケーブルテレビニュース（関東学園大学公式 Youtube に掲載） < https://www.youtube.com/watch?v=0GkSYt7h414 >	
【資料 A-1-6】	平成 26 年度おおたスポーツアカデミー練習参加依頼書	
【資料 A-1-7】	平成 19～27 年度おおたスポーツアカデミー関東学園支部(柔道)活動状況報告	
【資料 A-1-8】	平成 26～28 年度おおたスポーツアカデミー インターンシップ実施確認書・インターンシップ参加学生リスト	
【資料 A-1-9】	平成 26～28 年度おおたスポレク祭 ボランティア参加学生リスト	
【資料 A-1-10】	おおたまちの先生見本市 平成 27 年度参加申込票・まちの先生	

関東学園大学

	登録票、平成 28 年度パンフレット・参加申込票・まちの先生登録票	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度 「街頭指導」新聞掲載記事・「交通安全パレード」新聞掲載記事・その他ボランティア参加学生リスト、他	
【資料 A-1-12】	平成 26～28 年度 太田地域安全大会パンフレット・新聞掲載記事、他	
【資料 A-1-13】	平成 26 年度留学生地域交流活動関連資料	
【資料 A-1-14】	平成 27 年度留学生地域交流活動関連資料	
【資料 A-1-15】	平成 28 年度留学生地域交流活動関連資料	
【資料 A-1-16】	平成 27 年度 おおた 100 km 徒歩の旅ホームページ < http://100kmtoho.jp/ >	
【資料 A-1-17】	平成 28 年度 公益社団法人 太田青年会議所 < https://www.facebook.com/otajc/ >	
【資料 A-1-18】	おおた 100km アドベンチャーウォーク 2015 映像報告書	
【資料 A-1-19】	学友会活動成果報告書「飛翔」第 31 号 地域交流部	
【資料 A-1-20】	平成 28 年度 おおた 100 km 徒歩の旅ホームページ < http://100kmtoho.jp/ >	
【資料 A-1-21】	平成 28 年度 公益社団法人 太田青年会議所 < https://www.facebook.com/otajc/ >	【資料 A-1-17】と同じ
【資料 A-1-22】	おおた 100km アドベンチャーウォーク 2016 映像報告書	
【資料 A-1-23】	学友会活動成果報告書「飛翔」第 32 号 地域交流部	

基準 B. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	平成 27 年度、平成 28 年度地域における委員会活動等一覧	
【資料 B-1-2】	平成 26 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果	
【資料 B-1-3】	平成 27 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果	
【資料 B-1-4】	平成 28 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果	
【資料 B-1-5】	関東学園大学授業受講に関する協定書(関東学園大学附属高等学校)	
【資料 B-1-6】	関東学園大学授業受講に関する協定書(太田市立商業高等学校)	
【資料 B-1-7】	平成 26～28 年度関東学園大学の公開科目について(依頼)	
【資料 B-1-8】	平成 26～28 年度商業科 3 年生の生徒の授業受講について(依頼)	
【資料 B-1-9】	教授会資料 平成 26～28 年度附属高校及び太田市立高校生受け入れについて	
【資料 B-1-10】	関東学園大学科目等履修生規定	
【資料 B-1-11】	関東学園大学授業料等諸納付金規定	
【資料 B-1-12】	連携協定書	
【資料 B-1-13】	連携協定締結経緯	
【資料 B-1-14】	平成 27～28 年度課題研究発表について(ご依頼)・発表会式次第	

関東学園大学

【資料 B-1-15】	商業科教員対象の検定研修会の開催について	
【資料 B-1-16】	群馬県高等学校生徒研究発表会資料	
【資料 B-1-17】	群馬県高等学校生徒研究発表会賞状	
【資料 B-1-18】	平成 26 年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について	
【資料 B-1-19】	平成 27 年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について	
【資料 B-1-20】	平成 28 年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について	
【資料 B-1-21】	関東学園大学第 27～29 回（平成 26～28 年） 市民ゲートボール大会計画・同実施要項	
【資料 B-1-22】	平成 26～28 年度施設使用申請状況表	
B-2. 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されていること		
【資料 B-2-1】	インターンシップ推進室担当会議（平成 28 年 11 月 23 日）資料	
【資料 B-2-2】	インターンシップ推進室担当会議（平成 29 年開催予定）資料	
【資料 B-2-3】	平成 27～29 年度企業向けインターンシップ広報資料（抜粋、主な実習先）	
【資料 B-2-4】	2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 B-2-5】	合同企業説明会実施報告	
【資料 B-2-6】	平成 26～28 年度学内合同企業説明会参加企業一覧	
【資料 B-2-7】	平成 26～28 年度学内会社説明会開催状況一覧	
【資料 B-2-8】	平成 27～28 年度情報機密保持に関する覚書、他	
【資料 B-2-9】	平成 26～28 年度群馬県内大学単位互換制度のチラシ	
【資料 B-2-10】	単位互換制度に関する包括協定に係る覚書	
【資料 B-2-11】	単位互換制度に関する包括協定書	
【資料 B-2-12】	平成 26～28 年度県内単位互換実績表	
【資料 B-2-13】	平成 26～28 年度群馬県私立大学スポーツ大会実施計画（教授会資料）	
【資料 B-2-14】	第 25～27 回 群馬県私立大学スポーツ大会実施要領	
【資料 B-2-15】	連携協定書決済書類一式	